



つなぐ歴史
かがやく絆
こうふ開府500年

第10回 子ども・子育て支援 全国研究大会 2019 in 山梨 報告書

語り場から始まる

子育てプラットフォームづくり

日時：2019年11月28日・29日

会場：甲府記念日ホテル

主催：甲府市子育て支援センター連絡協議会（日本子ども子育てネット）

共催：山梨県

主管：第10回子ども・子育て支援全国研究大会2019 in 山梨実行委員会

山梨保育協議会山梨私立幼稚園連合会 山梨認定子ども園設置者連絡会

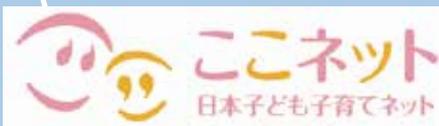
日本保育協議会山梨支部山梨県 NPO 法人子育て支援団体 山梨県児童福祉施設栄養士会

児童発達支援協議会 やまなし森のようちえんネットワーク

後援：内閣府 文部科学省 厚生労働省 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会

日本保育協会 全国私立保育園連盟 全日本私立幼稚園連合会

子育てひろば全国連絡協議会 甲府市



第10回 子ども・子育て支援全国研究大会 in やまなし 大会主旨

山梨大会実行委員長 廣瀬集一

大会テーマ：語り場からはじまる子育てプラットフォームづくり

「子ども・子育て支援新制度」は施行第I期の5年目を迎えています。これまでも施設を中心とした教育・保育や子育てNPO、地域のボランティア等が子育て支援を担ってきました。しかしながら児童虐待や子どもの貧困など、社会的養護を必要とする家庭や気になる子どもたちは増え続けています。さらに、様々な障がいを持つ子どもたちに、その特性による生きにくさを改善し、社会的自立やより制約の少ない生活ができるよう、医療と専門教育機関が連携してチーム医療・支援を行っていくことが求められています。

私たちは、子育て・子育て支援の専門家として、これからも英知を結集し「子ども・子育て支援制度」に取り組んでいかななくてはなりません。

山梨大会では、子育てプラットフォームを「親子にとってより良い地域づくり」と捉え、実行委員会の構成を行政と子育て支援に関わる県内諸団体・個人が「オール山梨」で取り組むこととし、実行委員会は大会終了後も、継続して子育て支援活動を推進していきます。本大会開催が従来からの施策に新しい提言を生み出し、子育て支援が多くの家庭・地域と連携し、大きく飛躍できるきっかけにしたいと考えています。

フルーツ王国山梨県そして開府500年を迎えた甲府市での大会に、多くの皆様のご参加を期待しております。

大会概要

- 日時 : 2019年11月28日(木)・29日(金)
- 会場 : 甲府記念日ホテル(山梨県甲府市)
- 主催 : 甲府市子育て支援センター連絡協議会(日本子ども子育てネット)
- 共催 : 山梨県
- 主管 : 第10回子ども・子育て支援全国研究大会2019 in 山梨 実行委員会
山梨保育協議会山梨私立幼稚園連合会 山梨認定子ども園設置者連絡会 日本保育協議会山梨支部 山梨県NPO法人子育て支援団体 山梨県児童福祉施設栄養士会 児童発達支援協議会 やまなし森のようちえんネットワーク
- 後援 : 内閣府 文部科学省 厚生労働省
社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会 日本保育協会 全国私立保育園連盟 全日本私立幼稚園連合会 子育てひろば全国連絡協議会 甲府市
- 参加者数 : 399名
別 : 学生ボランティア参加22名

大会日程

初日 11月28日(木)

- 13:00 開会式
- 14:00 行政説明 子育て支援関連政策の現状と今後
講師 : 香取 徹氏
- 14:45 パネルディスカッション ①パネラー提言
- 16:30 パネルディスカッション ②パネルディスカッション
- (~18:00) テーマ 語り場から始まる子育てプラットフォームづくり
コーディネーター 柏女 霊峰 氏
パネラー 明和 政子 氏
玉井 邦夫 氏 (欠席)
中川 浩一 氏
星合 深妃 氏
- 18:30 交流会
- (~20:30) ゲスト : NYT

二 日 目

11月29日(金)

8:00 早朝セミナー①

(~9:00) 「体罰無きしつけ」「親を虐待の加害者にしない」を目指して
育児パラダイムの変更はどう対応したらよいか?

講師：吉澤 一弥 氏

早朝セミナー②

○発育期 歯ならび かみ合わせ治療の実際

講師：関口 一樹 氏

○歯並びを治す治療・口腔を治す治療

講師：小林 高志 氏

○足指の「ひろのぼ体操」と全身・咬み合わせの関係、「口腔育成」の話

講師：山下 剛史 氏

8:00 特別分科会(公開講座)

(~9:00) モーニングセミナー 講師：伊藤 雅子 氏

9:30 分科会(午前)

(~11:30) ① 今日の子ども家庭の現状と課題

～保護から養育へのパラダイムシフト

講師：加賀美 尤祥 氏

② 「新・歯科医師が教える0歳からの口腔育成講座」

～保育関係者が知っておくべき食育3つのポイント～

講師：藤原 康生 氏

③ 「メディア漬けから子どもを守る」

講師：山田 眞理子 氏

④ 子どもの成長・発達・学習と睡眠とのかかわり

— よりよい睡眠が脳とこころとからだを育てる —

講師：内村 直尚 氏

11:30 休憩 / 特別分科会

(~13:00) ②ミニ講話

講師：斉間 京子 氏

③ランチョンセミナー

講師：カワクボメガネ 氏

- 13 : 00 分科会（午後）
（～15:00） ⑤時代とともに変わるもの変わらないもの
 －支援の不易と流行－
 講師：汐見 稔幸 氏
- ⑥障害のある子どもの育ちを支える連携のあり方
 ～保育所等訪問支援の現状と課題～
 講師：遠藤 清香 氏
- ⑦子どもの育ちと自然体験
 －いつ、何を、なぜするの？
 講師：秋山 麻実 氏 小西 貴士 氏 佐藤 洋 氏
- ⑧3 法令に即した乳幼児期の保育・教育のあり方
 － 子ども一人一人が主役になるために保育者がすべきこと －
 講師：浅井拓久也氏
- 15:00 閉会式
- 15 : 45 記念講演（公開講座）
（～17 : 45） 息子が生まれてから僕の生活
 講師：鈴ノ木ユウ氏

特別分科会（公開講座）

よっちやばれ！子育て横丁！

甲府市の子育て世代包括支援センターと16の支援センターが記念日ホテルに出張して様々なアトラクションを用意しています！その他、支援センター紹介ブースや遊びの広場、マイ保健師さんによる相談コーナーもあります！ぜひ親子でご来場ください！！

8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:45	17:45
30	30	30	30	30	30	30		
モーニングセミナー		オープニング パラバルーン エレクトーンコンサート	①ミニ講話	エレクトーンコンサート パラバルーン 実践報告	②ランチョンセミナー	クロージング		③記念講演 （一般公開講座）
		フォトスポット （限定90組） 製作 寝相アート						

〈①ミニ講話〉 10:45～11:15

講師：齊間 京子 先生

（心理カウンセリングルーム
「ここHug（ここハグ）」代表）

看護師、2児の子育て、鬱病克服。
様々な経験から「心と体」両面からの
サポートにより1人でも多くの方に
貢献したいという思いから、
多くの資格を取得。

現在、看護師としての視点を生かし、
心理職としてカウンセラールームを
運営する傍ら子育て支援センター
産前産後ケアセンターにて活躍中!!
お母様たち向けのお話の後、相談も受け付けてくれます!!



〈③記念講演〉 15:45～17:45

講師：鈴ノ木 ユウ 先生

（漫画家）

漫画「コウノドリ」の作者
鈴ノ木ユウ先生による講演です。
昨年10月には本作が綾野剛主演で
『コウノドリ』（TBS系）として
ドラマ化。プライベートでは妻と
11歳の息子の3人暮らし。
子育てから得たものなどご自身の
体験も含めお話ししてくれます!!



〈②ランチョンセミナー〉

12:15～12:45

カワクボメガネさん

イベントに引っ張りだこの
6人組保育士ユニット
カワクボメガネさんが素敵な
パフォーマンスを見せてくれます！
お楽しみに♪



2019年
11月
29日



第10回

子ども・子育て
支援全国研究大会
2019 in 山梨

会場

甲府記念日ホテル
〒400-0073 山梨県甲府市湯村3-2-30

発行

甲府市子育て支援センター連絡会

パネルディスカッション	日時	11月28日(木) 14:45～18:00
	テーマ	『語り場から始まる子育てプラットフォームづくり』
コーディネーター	柏女 霊峰 氏	(淑徳大学総合福祉学部教授)
パネリスト	明和 政子 氏	(京都大学大学院教育学研究科教授)
	中川 浩一 氏	(山口県子育て支援センター連絡会会長/勝山保育園園長)
	星合 深妃 氏	(認定NPO法人 HappySpace ゆうゆうゆう理事長)
総合司会	矢巻 行祥 氏	(社会福祉法人ゆうゆう理事長)

司会：この大会のテーマ『語り場から始まる子育てプラットフォームづくり』をテーマにパネルディスカッション。「語り場から始まる・・・」ということで今回登壇していただくコーディネーター、各パネリストの先生方の発題をもとに、皆さまからご質問、ご意見又は実践を語り合えるような場にしていきたい。

座長：本日、パネリストの玉井邦夫（大正大学教授）さんは、ご欠席です。子育てプラットフォームを語る時障害児部分は欠かせないので、私が玉井さんの資料を参考にしながら、少し発題をします。

まずテーマについて、「子育てプラットフォーム」とは、子育て支援を行っているさまざまな関係者が緩やかにつながる土台、ネットワークをつくるだけではなく、情報のつながりを密にしていくことを通じてそこからさまざまな子育て支援団体の働きから漏れてしまっている部分を埋める事業を始める場ということになります。

山梨県の実行委員から、この大会をきっかけに山梨県プラットフォームをつくりたいというお話があり、「この実行委員会を山梨のプラットフォームに」という願いをお聞きしています。それと同時に、このパネルディスカッションでもここが1つの語り場になることによって全国の皆さま方が地元に戻ったときに、語り場から始めるプラットフォームづくりのきっかけになってくれたらという主催者の願いです。

子育てプラットフォームにおいて子育て支援センターがどんな役割を果たすのか。昭和の終わりから平成の初めにかけて、血縁地縁型の子育てネットワークが失われ、子育ての孤立化が極端に進み、専業主婦の子育ての不安が極めて大きくなったことが**1.57ショック**にもつながり、そこで政策転換が図られ、社会的な子育てネットワークづくりが1993年度から始まった。保育所地域子育てモデル事業、ファミリーサポートセンター事業、主任児童委員制度等が次々にできて、今の13事業などにつながるようになります。児童福祉法の改正で公的な責任として子育て支援を行うことが規定され、また、子ども・子育て支援法により①**公的責任で子育て支援を行う仕組** ②**社会連帯の精神でそれぞれができることをする**という**子育て支援の仕組**、子育て支援の構造が整備されました。

次の3つの子育て支援（広義）が整備されました。①**子育て支援（狭義）**：親子関係がより良くなっていくように、親の子育てが孤立しないように、子どもたちがよりよく生きられるように、親子の関係を支援していく公的整備に基づく支援と社会連帯に基づく支援。 ②**公的介入**：それではうまくいかなかった場合に介入的な支援です。虐待と思われる場合に公的機関が法的介入を行い、公的代替養育の元に子どもたちが入る。③**家族再統合**：②の公的代替養育に入った子どもたちが再び地域で暮らしていくための支援。家族と一緒にもう一回暮らすように応援するもの。こうした子育て

て支援のために地域子育て支援拠点があるわけで、現在はその拠点事業が「利用者支援事業」を一緒に行うことが増えています。子育て支援コーディネーターとは利用者支援専門員のことで、要支援家庭からその他の家庭まで利用支援と利用者支援の2つの業務を行って、そして、虐待あるいは障害を持っていると思われる親子を要保護児童対策地域協議会につないでいく、そんな役割が行われます。こうした機能を果たすためには利用者支援事業や子育て支援事業は多くの関係機関とつながっていなければなりません。1つの機関、子育て支援センターだけでできることは限られているので、さまざまな機関が集まったプラットフォームをつくり、切れ目の部分を補っていく活動が極めて大事になります。子育て支援のメニューはそろったけれども、それがうまくつながっていない、あるいは、切れ目がある場合にこのプラットフォームが行う事業によって、切れ目を埋めることが必要になってきている。

そんな実践を星合さんと中川さんのお二人に、そして、それを行うにあたって、何が大事なのかということ、あるいは、なぜ大事なのかについて明和さんが話をしてくださると思います。

星合：「地域子育て支援拠点のこれからの役割と可能性、魅力ある子育てプラットフォームというテーマでお話をさせていただきます。

私たちの笛吹市は山梨県のちょうど真ん中くらいにあり、人口は、どんどん減って7万人を少し切ってしまいました。生まれてくる子どもの数も年に500人前後。笛吹市の中には地域子育て支援拠点が7カ所あり、拠点以外にも児童館と児童センターが全部で6カ所あり、1カ所は笛吹市の直営ですが、残りの5カ所は、指定管理。ファミリーサポートセンター1カ所あり、私どもの法人が市から委託を受けて運営をしています。

Happy Space ゆうゆうゆうの設立の経緯です。平成11年から3年間、山梨県教育委員会社会教育課が家庭教育相談員養成講座で養成された相談員が171名。山梨県を4つのブロックの1つの峡東地区の相談員の有志が平成14年から3年間「ゆうゆうゆう子育てバンド」という事業に県といっしょに取り組み、ここで初めて子育て支援という言葉を知り、0、1、2歳児の在宅で子育て中の親子に目が向きました。平成17年の3月に地域の協力者も加わり、社会的信用を得られ、責任を伴う事業を行うため法人化。同年10月に集いの広場ゆうゆうゆうを市の委託で運営をスタートし、平成30年5月に認定NPOになりました。正会員は27人、笛吹市の委託や指定管理の子育て支援事業、指定管理の児童館と学童保育クラブ、妊娠期の方たちのサポートとサークルづくり、家庭教育推進事業の中では中学生のパパ・ママの体験講座、それ以外にも子育てに関わる講座、親世代のプログラム、自己啓発の講座など。コミュニケーションスキルアップ事業の中ではベビーマッサージ教室なども行っています。

また、平成22年5月に県内の子育て支援団体のネットワーク「山梨子育て応援ネットワークはぴはぴ」を立ち上げて代表世話人・事務局として情報交換・講演会等の活動をしています。

笛吹子ども・子育て関係者連絡会は、平成27年2月に第7回笛吹市社会福祉大会（市社会福祉協議会主催）が「すべての子どもの育ちを支える地域づくり」というテーマで開催され、この時のコーディネーターが今日の座長でもある柏女霊峰先生でした。このときに初めて私たちはプラットフォームという言葉聞き、翌年に社会福祉協議会が中心になって子ども関係者連絡会を発足させました。NPO法人、民生委員、ボランティア団体、ボランティアの個人、普通の市民、企業等12団体・個人が会員になってスタートしました。最初にこのプラットフォームができて集まった時のテ

ーマは「貧困」でした。「山梨県でも7人に1人は貧困の子どもがいる」ということが新聞に大きく載り、多くの市民が「そんな貧困の子どもが周りにいるのだろうか」ということで自分たちもできることがないのかという思いで、集まりました。最初の取り組みは「子どもの居場所づくり」でした。何人かが手をあげました。そのようにして「ふえふきこどものたまり場プロジェクト」として発足し、現在は小学校の長期休みを中心に、こどものたまり場プロジェクトに取り組んでいます。お寺、公民館、児童館、児童センターでもやっています。いろいろ農園、こども食堂「なかよし食堂」、「子ども船おにぎり丸」というものは、子どもたちにキャンプ体験をするのものです。どんどん増えてきているのです。それがプラットフォームの面白さ、醍醐味かと思います。

子育て支援の施策は出尽くしてしまったので、地域の社会支援の発掘と連携、そして、アイデア次第で新しい取り組みが可能で、妊娠期から学童、高齢者まで、切れ目のない支援がとても必要かと思っています。魅力ある子育てプラットフォームは、緩くつながるということです。メンバーからの要請をみんなが認めて、共通点はただ1つ、子どもに関わること。その活動をしてみたいという気持ちを大切にしています。山梨県の未来、地域の子育てプラットフォームの地域のネットワークができて、みんながここで生活できることを幸せだと思える日が来る、子育てプラットフォームは誰でも、いつでも参加できる、活動は無限であるということです。誰もが住みやすい地域づくりを拠点から、ぜひ皆さま一緒に発信していきましょう。

中川：私は山口県勝山保育園の中川浩一といいます。本日は、この20年間にわたる、下関の実践をご紹介します。はじめに、個人的なネットワークに対する考え方を少し紹介してみたいと思います。

人が誕生し、あるいは誕生する前から、親子が幸せに成長するために、さまざまな公私にわたる機関や団体あるいは制度と関わっていきます。親も子ども成長とともに、その時期に応じて関わるさまざまな機関や団体と一緒に子育てをサポートしていくことで、より深い、あるいはより広い支援ができると思っています。

下関版プラットフォームですが、平成9年11月に立ち上げた子どもなんでもネットワークからはじまりました。子どもに関するあらゆる問題についてざっくばらんに話し合える場が必要ではないかとの小児科医の呼び掛けに賛同した個人あるいは夫婦で話し合いを持ち、35団体65人が登録し、職種は小児科医、精神科医、教諭、大学講師、養護教諭、フリースクール、保育士、看護師、保健師、臨床心理士等々、子どもの関するさまざまな人たちがこのネットワークに加わっていきました。子どもに関して興味を持っている人であれば職種、職責、年齢等、一切問わない。具体的な活動は月に1回の勉強会、年に1回の子どもフォーラムでした。お互いのことをもっと知っていこう、そして、その場で意見交換ができる、そういった雰囲気勉強会でした。

子どもなんでもネットワークしものせきが誕生して3年たつと、ネットワークの間を埋めるとともに、その外にいるメンバーやその仲間までつながり始めました。さらに、ネットワーク活動が深まる平成13年から14年にかけて、下関市ではネットワークの外で、お互いにつながっていこうとの空気が生まれ、ほかの共同で、さまざまな先駆的な取り組みが始まりました。例えば、ネットワークに参加していた保育士に個別に相談していたお母さん方がネットワークのつながりで作業療法士を紹介してもらい、その作業療法士と小児科の連携の中で大きな親同士のつながりができてきて、障害を持つ子どもを抱えた親たちのためのママネットワークが生まれました。さらに、地域で遊びを提供して、子どもたちの居場所をつくっていた或る女性が、ネットワークで知り得た大学講師と

大学生とネットワークをつなぎ、**ウインズ**というネットワークをつくりました。

一方で、ママネットワークが誕生して5年、運営していたお母さん方が次なる方向性が見えず、メンバーが話し合っただけで休止となりました。同じくウインズも中心的な学生が卒業していく中、消滅していきました。しかし、平成19年には目覚めたお母さんたちが進化した形で自閉症や発達障害の子どもの学校から就労まで支援していく **NPO 法人シンフォニーネット下関**を誕生させました。また、ウインズから派生した**生野あそぼう会**はさらにエリアを広げて山の田という隣の地域までエリアを広げて学校の遊び場の会を運営するようになりました。

このように人をつなげていくネットワーク活動の魅力、さまざまな職種の人、しかも信頼できる誰かとたくさん知り合うことができ、ほかの専門的なケアを要するケースのときに紹介できる相談窓口が増え、今まで見えてなかった子育て支援を発見し、自らがエンパワーメントされるということがメリットとして挙げられました。下関の子育てネットワークは、まるで生きたアメーバのように形を変え、つながったり、なくなったりしました。しかし、一度できたつながりは消えずに、それぞれの活動が終わったとしても必要に応じて形を変えて、また活動が始まり、そして、使命が終われば活動はなくなる、でも、そのつながりは残っている。いつでもこのように生まれ、賛同した者同士で違う活動や事業を展開することができる。下関版子育てプラットフォームはネットワーク活動から、つながりやすさという風土、肥えた畑のように、いつでも種をまけば、すくすく育つ土壌ができ、空気ができているように思います。

次の2つの活動もネットワークのつながりが働いて生まれたものです。**小児発達研究会**は小児科医、下関市発達センター、東亜大学大学院、児童精神科医、保育士、学校地域コーディネーター、支援学校の教員で立ち上げ、年に2回、発達障害や子どもの育ちに関わる研修会を企画し、関係者に声をかけ、学び合う会です。また、**5歳児発達相談会**は、山口県では各市・町で行われていて、下関では園医、保健師、地域コーディネーター、臨床心理士等と連携し合い、保育園、こども園、幼稚園、合わせて70園を超える園をカバーしています。

次に、下関では毎年、子どもに関わる団体が1つになって児童虐待への意識啓発を行う上のイベント、オレンジリボンたすきリレーを行っています。去る11月の児童虐待防止月間に行われたばかりで、今年で11回目を迎えました。主催は、児童家庭支援センターですが、その中心は、子どもなんでもネットワークやチャイルドラインしものせきのつながりで社協や保育連盟、PTA 連合会、小児科医会、3つの大学、市の子ども未来部、主任児童委員らを巻き込みながらの活動です。

さらに最近の当園の試みとして保育ネウボラへの挑戦を始めています。それは保育園の持つポテンシャルの高さ。看護師、栄養士、保育士がその場において、子育てのリアルモデルが常在している、さらに小児科、歯科医、認定医療機関との連携、市行政との連携も取りやすい。さらに山口県では山口版ネウボラというものが、発進しました。

それから、**赤ちゃんふれあい体験事業**。そして、保育指針が改定になり、乳児保育の重要性が明記されました。この保育指針を保育所だけではなくして、地域のお母さん方にも生かしていける発信ができないかということで作業中です。さらに母子保健とのつながり、連携というところでの出会い、都市保健推進協議会との連携、さらに健康づくり会への参画、**赤ちゃんだヨ全員集合!**、**金ちゃん先生なんでも相談室**、**マタニティヨガ**の開催、**保健師さんによる健康講座**、さらに**ピフォー&アフターパママサポート**というものなどつながりながら開催しています。

これらの運動に関して支援センターがしっかり応援しているところです。園の中の人的資源の活用ということで園の相談室、栄養士による離乳食づくり、さらに保健師さんの健康講座、マタニティヨガ等を保育園に存在するさまざまな人的資源、つながっている人的資源を使って展開しているところです。

座長：ネットワークや、そこからネットワークから生まれるプラットフォームは、それこそ生き物のように新しく生まれ、役割を終えると閉じていき、また新しいネットワーク。そして、そのネットワークがプラットフォームになって、また新しい事業が生まれるという形で流れていく様子がよくわかった報告でした。

次に私から障害の問題をお話しします。玉井さんの資料では障害児入所施設に入っている子どもたちの3割は被虐待児だということが書かれています。福祉型障害児入所施設では5割くらい、そして、医療型の障害児入所施設では2割くらい。いずれにしても障害児入所施設に入所している子どもたちが全国で今 9,000 人くらいいますけれども、その他の子どもたちも虐待されている現状がある。そういう虐待がなぜ起こるかという、障害を持った子どもたちとの関わりの難しさから、あるいは子育ての困難さ、疎外感、さらに孤立、そうした問題が深く関わっている。障害を持った子どもたちの保護者の方々は本当に一生懸命子育てをしています。その一方で介護に疲れてしまったり、あるいは夫との関係や協力もえられなかったりして行き詰っている。でも、そのことを発達センターではなかなか言えない、職員の方々が一生懸命に療育をしてくれているので、疲れたなんて言えない。そうした思いを吐露でき、その声を拾い上げ、一時預かりができるような場をしっかりと紹介していくことがとても大事になってきています。

明和：京都大学の明和と申します。

まず、私たち、ヒトという動物、ホモサピエンスといいます。私たちヒトは 20 万年前にこの地球上に誕生したといわれています。私たち、ヒトという動物がどのように子育てをしながら進化してきたのか。私たちヒトに一番近い動物であるチンパンジーは孤立育児です。お母さん一ヒトだけで生んで育てます。そして、生後数か月間は、ほかの個体に預けたり、抱かせたり、触れさせることも嫌がります。24 時間ずっと抱いているのです。おしっこも、うんちも垂れ流しなので、お母さんの体は汚れます。しっかり、お母さんひとりで育てるとというのがチンパンジーの子育てです。

ところが、私たちヒトという動物は、母親ひとりの手だけで育ててきた動物ではなく、この共同養育という展開をとって、綿々と命をつないできたのです。例えば、チンパンジーは、だいたい6年から8年に1回、子どもを産みます。6年から8年の間は、子育てをしている間は、排卵を行わない。そして、6年から8年たったら子離れが起こります。チンパンジーの子育ては、ひとりの子どもをじっくりと育て上げてから、次に、お母さんに排卵が起こって、次の子どもを産むという子育てになるのです。それに対してヒトは、どんなに子育てしていても、授乳していても、2、3年経つと排卵が起こります。ところが、ヒトは、子どもが自立するまでにいったい何年かかるでしょうか。私の子は 18 歳と 13 歳ですけれども、あと 10 年くらいは子育て期間がかかります。にもかかわらず、私たちヒトという動物は 2、3年に1回、母親が子どもを産む体になっていくのです。

ヒト以外は全て、ニホンザル、チンパンジー、ゴリラ等ですけれども、お母さんには毛がたくさんあり、子どももしっかりと把握反射、強い把握反射がありますので、お母さんの体にくっついていられるのです。だから、お母さんは子どもを生んで、すぐに両手が使えます。それに対してヒト

は、お母さんは24時間抱くしかないのです。こういった、しんどさの中で果たして孤立育児は、ヒトという動物にとってふさわしいかどうかというと、無理なのです。明らかに間違っているのです。重要なのは、私たちヒトという動物は母親だけではなく、所属する集団全体が子育てに関わって子どもに、そして、母親の側は子どもをたくさん短い間隔で産むという正当性によって進化してきたということです。まず、この点を社会にしっかりと伝えていくということが大切です。

お話ししたいことは、なぜ、私たちは共同養育ということをして社会の中でできるのかということなのです。どうして私たちは血縁関係のない子どもに対しても、それほど心を引かれ、なんとかしなければいけない、助けなければいけない、そういった脳を持っているのかということなのです。ここが子育てプラットフォームをつくる上で重要な、ヒト特有の脳がとにかく大事なところなのです。

まず、私たちヒトの脳の中で、相手の心を理解するためには大きく分けて2つの脳のネットワークがあります。1つ目は、ミラーニューロンシステムと呼ばれるネットワークです。もう1つは、メンタライジングシステムと呼ばれるネットワークで、この主役となるのは、人間が一番難しいことを考える前頭葉、前頭前野です。

まず、ミラーニューロンですけれども、自分が行った経験があるということと、自分がそれと同じ行為を見たときにまったく同じ神経細胞が活動するという、いわゆる思わず共感してしまうということに関わるネットワークなのです。大事なこと、これは無意識に起こります。そして、自分の心と相手の心がまったく鏡のように同じとして感じられるネットワークです。

続いて、メンタライジングですが、これは意識的に起こるのです。自分の心は相手の心とは独立している、違うものであるということを理解するネットワークです。このメンタライジングの機能というのは、実は、ヒトという動物だけが持っているものです。いわゆる共同養育の基盤となっている部分なのです。

もう1つ、実は最近の研究で、この前頭前野が完成するのは、25歳から30歳にならないと安定しないということが分かってきました。そして、この前頭前野の成熟の遅さ、これが特に思春期の子どもたちのさまざまな問題に深く関わっている。辺縁系と言われる部分で、自分の意思ではコントロールできない感情が短時間で爆発して起こるものです。例えば、カッとなったり、とっても悲しんだり、これは、性ホルモンの高まりとともに急激に発達します。思春期の子どもたちは、この辺縁系の活動、つまり、感情が思わずわき立ってくる、どうしようもないほど自分ではコントロールできない感情がわき立って、この部分が非常に過活性になる。それに対して、前頭前野は成熟するまでに25年かかるわけです。前頭前野は辺縁系の活動をぐっと抑制する働きを持っています。私たちが大人の振るまい、ちょっと悲しいことがあっても笑っていなければいけないみたいなことをイメージして、実践できるのは、この前頭前野が成熟しているからなのです。

最近の研究で、第一養育者がお母さん、つまり、生物学的には女性であっても、第一養育者がお父さん夫、男性、であっても、このメンタライジングの活動は、ほぼ同じであることが分かってきました。ヒトが親として非常に重要な心は経験によって培われるものだということが証明されたのです。女性、男性の区別ではないということです。「母性」という言い方は、もうやめましょう。

児童虐待について触れます。例えば、子どもたちが扁桃体の活動によって、ぎゃあーと泣いたり、抑えられない感情がわき立ちます。前頭前野には、この扁桃体と言われる辺縁系の活動を抑制する働きがあるのですけれども、未成熟な脳の子どもたちです。では、どうするかと言うと、ここで養

育者の出番です。子どもが、ぎゃあーと泣きます。そうすると、養育者は子どもを抱いて、「どうしたの？」と声をかけたりします。そうすると、子どもの体の中でオキシトシン、さまざまな心地よい物質がわき立って、親を前頭前野の働き・役割として、子のストレスを抑制するということが起こっているのです。子どもは前頭前野が成熟するまでは養育者が必要なのです。前頭前野の代わりにしてくれる、助けてくれる他者が必要なのです。それに対して不適切な環境で育つ子どもたち、このストレスを抑制してくれる養育者がいないわけです。こういった子どもたちは、このネットワークを自分の力だけで、無理やり、どんどん発達させていくしかないのです。不適切な環境で育った子どもたちは、思春期がすごく早くなってきます。性的なことに対して非常に早くから興味を示すことがあるけれども、こういったアンバランスな、過度な成熟が脳の中にかかるので、思春期になったときに精神疾患が起こりやすいといったことがあるのです。こういった原理を知っておくと、この幼少期に何が必要か、本当にプラットフォームとして私たちは子どもの前頭前野の代わりを果たさなければならないということをしかりと理解した上で、自信を持って先生方の実践につないでいただければと思っています。

一昔前は14、15歳の女性が子どもを産んでいたわけです。前頭前野の成熟まで、まだ十何年あります。そこで支えていたのは間違いなく所属する集団で、すでにメンタライズを十分成熟させた大人が支えてきたということです。つまり、子どもを育てると同時に親も育てる、これを実現するのが子育てプラットフォームです。共同養育の現代的在り様です。科学的根拠に基づいて正しい理解をして、どんな実践が真の意味で必要かということを議論の中にぜひ入れてほしいと思います。親になる過程では養育者、これは母親に限定されませんが、養育者に対する支援こそが必要ということです。そういった動物が私たちホモサピエンスであるということをお話をさせていただきたいと思ってまいりました。

座長：ありがとうございました。子育て支援プラットフォームの有用性について、いろいろな立場から語っていただきました。とても参考になるところがあったと思います。

————— (休憩) —————

座長：それでは、質問票、ご意見も含めてですけれども、63枚集まりました。400人ですので、15%の方、6～7人に一人の方が書いていただいた。代表的なものについてのみ、お答えをいただくことをお許しいただきたいと思います。

私への質問。1つは、プラットフォームとネットワークの違いです。ネットワークは、いわば、つながることを目的としているものです。プラットフォームは、そのつながったものの主体同士が協働して特定の事業を行うものです。もう1つの質問は、プラットフォームに必要なその事業のお金はどうするのか？。(お金は)ありません。基本的には、無しです。それぞれの所から出していただくというものです。もちろん補助金に該当すれば補助金をもらいますが。

もう一つの質問、発達の気になる子どもをどう保護者の方にご理解いただくのか？なかなか、保育者やセンター職員が伝えていくのは、難しい。支援者だけで考えずに、その同じ悩みを持っていらっしゃる、気になる方々の集まりの場をつくっていくことも1つの方法ではないかと思っています。

星合：【質問】行政の協力と理解があつての事業で補助金などをもらうためには、どのような連携をされ

たのですか。現在までの経緯について？

【答え】私たちが最初に子育て支援に取り組んだころ、ちょうど市町村合併の時期ですけれども、市になった直後の市長さんに直談判しました。一緒に行って、市長にこんなことをしたいと熱く語って、各施設を借りながら事業を進めました。そのうちに当時の「つどいの広場事業」があったので、ぜひそれをやらせてくれないかということで市の担当者に何回も何回も行って話を聞いてもらい、こういうものが今必要なのだということをずいぶん話したかというように思います。

【質問】乳幼児期に比べて学童、高校生、その保護者の支援がなんとなく薄い気がします。具体的には、どうしていけばよいと思いますか。特に学童の環境ということで。

【答え】今、保育所等に入園した保護者から乳児期はスタッフの方たちといろいろ話す機会があったととてもよかったけれども、入園後は先生たちも忙しく、自分の仕事の都合やらで、なかなか話をする機会がないということをよく聞くのです。そこは少し薄くなっていることを私も感じます。今は特に支援センターの需要も、年齢が低くなっていて、10年前だと3歳くらいまで親子でよく通ってくれたのですが、今は1歳で職場復帰をされるという方がとても多いので、1年間くらいの利用しかないのです。今、全国的に土・日に開催が増えています。児童館も土・日を今から開けて、保護者の人たちも何か集えるようなサークルなどを考えていったらどうかと思っています。

【質問】ゆるい話し合いとは、どんなものでしょうか？

【答え】ゆるい話し合いではなくて、ゆるくつながるということですが、かっちり、ネットワークのようにつながってしまうと、そこを逃げられないではないですけども、本当に来る者拒まず、去る者追わずというのが第一条件みたいになっています。会議に来られるときもあれば、来れないときもあるという、何しろ、ゆるくつながるということが長く継続していけるコツです。

【質問】妊婦さん向けの事業をどのようにやっていくか思案中です。どのような内容をプログラムで実施されていますか？

【答え】支援センターでは、妊婦さんは来るのですけれども、二人目、三人目の妊婦さんは、助産婦さんに会う機会がほとんどないのです。保健師さんのいる健康づくり課（笛吹市）主催事業の会場に行かせていただいています。市のプログラムが一通り終わった後に、「支援センターから来ました。初めて妊娠出産する方に情報を持ってきました」「生まれてから、すぐにいろいろな情報が手元に届くようにメール登録をしませんか」と呼びかけ、登録と一緒にチラシを渡します。「こういう妊娠中のプログラムがあるので来てみませんか？」ということをお話ししています。プログラムを通じて、だいたい同じくらいの予定日なので、すぐ仲良くなれるので、そこでLINEのグループをつくります。生まれたら連絡をちょうだいね、全員が生まれたら、みんなで、また支援センターに遊びに来てねというような…、今はそんなことをやっています。

【質問】自らやりたい活動をしながら、プラットフォームがつくられていく、素晴らしい過程を学ばせていただきました。その過程の中で難しいこと、うまくいかなかったことは何ですか？

【答え】やりたいことをやりながら活動していて難しいところは、自分のお給料が出ないことです。

会場：(笑)

中川：【質問】やまぐち版ネウボラについて

【答え】山口県に150の拠点があります。包括センターのランチにそれぞれの支援センターがなるように工夫されています。まちかどネウボラとして子育て世代包括センターの保健婦さんが拠

点に遊びに来る。その中で、お母さんと上手につないでいこうというものです。また、県は、支援センター職員のために母子保健に対するスキルアップ研修会を実施し、まちかどネウボラという認定証が出され、活動が始められます。研修内容は、特に女性のライフサイクル、メンタルヘルス、産後うつ、等のところをしっかりと学びます。

【質問】学校の共有のところとどうつながっているのか？

【答え】県の指導で学校内の子育てひろばが始まりました。効果として、中高生、子育て家庭、学校がそれぞれウィンウィンの関係になれる非常にいい取り組みではないかということで、現在40校くらいの中学校・高校、山口県内で始まっているところです。2017～2019年と赤ちゃんふれあい体験事業をしました。

【質問】年に1回の活動で、子どもフォーラムは何の目的でやっているのですか？

【答え】メンバーは小児科医、精神科医、保健師、時には文学者であったり、児童文学者であったりして、みんなで力を合わせるというところが大きな目的で、何か遊びの提供であったり、講演会の提供であったりする中で、みんなが寄り集まって、素人が一生懸命やったというのは必ず残っていく。たとえ、時が経って、それが消えたとしても、また復活するのは、この苦労をともにしたというところが大きいのかと思いますし、また、星合さんがお話をされました、ゆるやかなつながりも本当に大事ななと思います。

【質問】キーパーソンがいたのでしょうか。言い出しっぺは誰だったのでしょうか？

【答え】小児科の先生方が、酒鬼薔薇聖斗のあの事件をきっかけに、本当だろうかと思ったことです。一生懸命子育て支援をやっているのに、なぜ、こんな子どもができるのだろうと思ったときに、では、周りにいるお医者さんであれば、保育士は何をやっているのだろうとか、学校の先生はどのようにやっているのだろうということが気になりだして、みんなで集まって、どんなことを行っているのか話し合いをしませんかというところからスタートしたのが、このネットワークなのです。

【質問】保育指針をどう広めていくのですか。子育て世代にどう言ったらいいでしょうか。指導していくように進めていくのでしょうか？

【答え】この度の改定保育所保育指針で、実は指針の中に「応答的な関わり」という言葉が13カ所も出てきます。「応答的な関わり」とお母さんに言っても分からないので、できたら、わかりやすい言葉で伝えようというところで、「子育てこだま」という言葉を提唱しています。子育てこだまって？それは子どもの発した言葉や表情、身振り、手振りの気持ちのサインに寄り添って応えます。ただ、それだけでいいのです。あなたの大切な子どもの声や、しぐさに応えるママの声や表情は、子どもへ何よりも安心を与えます。そのやまびこシャワーをあなたの大切なお子さまにぶつけてみましょう。山口県出身の童謡詩人、金子みすゞさんの『こだま』という歌があります。よいことも悪いことも投げかけられた言葉が返ってくるのは、こだまだけでなく、人間誰しもそうなんだということを教えられたような気がします。こだまを合言葉にやっていきたいと思っています。

明和：【質問】乳児保育が標準育児時間という長時間になったときに、つまり、乳児保育がサービス業になる。母親は、父親もそうですけれども、保育園に11時間、12時間預けて、そして、帰ってきたときにはお母さんは疲れています。スマホなども触りたい、自分の時間を持ちたい、そうなったときに、親が真の意味で子どもに向き合う時間がどんどん減っていくだろう。そのときにいったい何が起るのか。その時の園の役割、つまり、親代わりとして園は機能することができるのか？

【答え】親が育てる必要はないと思っています。赤ちゃんは自分の体が自分である、自分の心が自分のものであるということは、まだ確立されていません。よく言われるのが親と子の状態が未分化であるということでありまして、私たちが、自分は自分である。相手の心とは違うのだということを理解するためには、実は、次の3つの身体感覚が必要になります。1つ目は「外受容感覚」と呼ばれるもので、これが五感です。環境から得られるセンサー、視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚ですか、これが外受容感覚。2つ目は「自己受容感覚」、身体の中にある筋骨格系あるいは平衡感覚の状態を指します。私たちが目をつむっていても、うまく手と手を合わせることができるのは脳の中にこの自己受容感覚のマップが自分のものとしてあるからです。3つ目、発達初期に一番大事な「身体感覚」、これが「内受容感覚」と呼ばれるものです。内臓感覚とも呼ばれます。これは環境から受ける感覚ではなく、自分の体の中に起こる感覚です。お腹がすいた、おしっこがしたい、なんとなくお腹が痛いといった、そういった感覚です。これら3つの身体感覚がしっかりと経験の中で統合されていくことによって、私たちは、初めて自分の体は、自分のものであるという理解が成り立つわけです。統合失調の方は、これがうまく統合できないということがあります。

次に、先生方になじみのあるアタッチメント、愛着が大事だということをご理解いただけると思うのですが、それがなぜ大事なのかということは意外に知られていないと思います。まず、内受容感覚です。自分の体の中にあります。これは例えば、ほ乳類動物すべてです。ヒトだけではなくて、ほ乳類動物のすべてが親と身体接触をして、霊長類であれば抱かれて、おっぱいを飲みます。そうしますと、おっぱいを飲みますから血糖値、グルコースが高まって、赤ちゃんの体の中には気持ちいい感覚が育ちます。そして、抱っこされると、オキシトシンと呼ばれる物質が体の中にわき起こりまして、さらに気持ちいい感覚が自分の体の中にわき立ち出します。もう一度言いますが、これは哺乳類動物すべてに起こるのです。ここで大事なのは、外受容感覚です。チンパンジーもニホンザルも、まったくしません。私たち、ヒトという動物のみが抱っこして、おっぱいをあげながら、赤ちゃんの目を見て笑いかけたり、声をかけたりします。つまり、笑うという視覚情報、声掛けという聴覚情報という、外受容感覚の情報も、この赤ちゃんの中に、体の中にわき立つ気持ちいい状態と同時に提示されます。こういったことが日常的に経験されていきますと、赤ちゃんは学習していきます。いつもおっぱいをくれる、気持ちいい感覚を体の中にわき立たせてくれる、この人のこれというものが、この体の中の内受容感覚の気持ちよさと結びついていくのです。記憶として残っていくのです。この学習が進むと、子どもたちが顔を見ただけで、声を聞いただけで、自分の体の中に温かい気持ちがわきたつ、イメージできるようになるのです。これが愛着なのです。そういった意味では、私は、これは血縁のある母親でなくても、まったくいい。いつも気持ちいい状態を体の中にわき立たせてくれる、この人、声をかけて笑ってくれる、この人というものが、ちゃんといて、日々の中で、ある一定の安定した状態で、こういった関係を築き上げられるということが大事です。

ここで問題になるのは、先ほどお話ししたように乳児の標準保育時間が11時間になったときに果たしてこうした学習が親ではなくて、どこで行われるかといったときに、保育施設の先生方の役割が大変大きいです。もう1つ敢えて。これも限界があると思うのですが、乳児に接するこういった役割を保育園でされる方は、ぜひ担当制を取ってください。日々入れ替わり立ち代わり、誰かがおっぱいをあげたり、抱いてあげたりということは、子どもは混乱します。できるだけ同じ人

が親の役割を果たしてあげるといような工夫を中であげていただきたい。これがうまく学習されないと、他者が気持ちいい感覚を起こしてくれる存在だということが思春期になってから統合されない、ここで対人問題が起こるのです。他人とコミュニケーションすることが気持ちのいいこと、心地のいいことだということが幼少期に経験されていないと、思春期になったときに対人関係の問題が非常に大きくなるということが論争になっております。

【質問】思春期になったときに、小さい子どもたちがスマホとか、さまざまなデジタルデバイスみたいなものでコミュニケーションをする、そういった影響はどうか？

【答え】こういったデバイス側が与えてくれるのは、この外受容感覚の刺激だけなのです。AIは、機器は心地いい感覚を、身体接触を通して子どもたちに与えてくれるものではないのです。こちら側、この外受容感覚に偏った情報処理が子どもたちの脳の中に起こったときに、果たして将来、その子たちが大きくなったときに対人関係がうまく結べるか、私は本当に不安に思っています。

【質問】思春期になったときに対人関係がうまくいかない、困ったお子さんがいたときにどう接したらいいのですか？

【答え】育て直しをしてあげてください。前頭前野の感覚は25～30歳まで、それ以前の子どもたちには、ぜひこの体の中にわき立つ心地いい感覚というものを社会全体で提供するということが大事です。それは抱きしめるということでもいいし、手を握ってあげるといことでもいいし、ほめてあげるといことでもいいです。とにかく語りかけます。「頑張っているね」、「大変だけれども頑張ろうね」といようなことを親だけでなく社会がこの内受容感覚をもっと使って、外受容感覚である他者との情報処理というものに統合していくという学び直しを、ぜひ、してあげていただければと思っております。

【質問】保育園が共同体の代わりをすることはできるでしょうか？

【答え】ぜひ先生方のお力をお貸しください。今、親も自分が育ってきた環境が非常に劣悪な方が多いです。特に若い親御さんが虐待をするとか、大人のそのリスクが高いのは、先ほど言いましたように前頭前野の働きが未成熟だといところ、子どもの声を聞いただけでカットになってしまう、その感情が抑えられないのは前頭前野の未成熟な部分が多いからです。そういった特に若い親御さんには、特に保育に関わる先生方、プロとしての先生方が親の前頭前野の役割にもなっていただきたいということが私の提案です。

【質問】前頭前野の完成は25～30歳を過ぎてもまだ大丈夫ですか？

【答え】当然25～30歳を過ぎますと前頭前野のネットワークは減っていきます。死んでいくのです。でも、よく使うネットワークはしっかり残っていきます。つまり、ある特定の部分のプロフェッショナルになるような働きをする脳にシフトチェンジしていくのです、マルチではなくて。そういった意味で、私たち高齢、中年・高齢にあたるものにも、いわゆる次世代の子どもたちの前頭前野、あるいは親御さんの前頭前野の働きになる役割はまだ十分できるので、また社会全体で、いろいろな多様性のある全体の中で子育てプラットフォームを、現代版のそういうグループをつくってくださればと思います。

座長：今日の趣旨が「語り場から始まるプラットフォーム」といことですので、皆さま方の現場での実践の中から、こんな例があるよといったものをぜひご紹介いただければと思います。

来場1：素晴らしい発表ありがとうございました。今、先生たちのお話を聞いていて、下関とか山梨は

とって子育てのパラダイスになっているのではないかと。でも、実際、私たちの周りには傷つけられた子ども、壊れた人、病んだ人、いじめにあった人、虐待にあった人、不登校・引きこもりをしている人、死にたいと思っている人、この人たちを救えるのは保育を担う私たちなのでしょうか？社会は、ものすごい速さで進化しています。進化しているのか分かりませんが、とりあえず私たちの役割を求められている。その役割とは何かをあらためて皆さまにお聞きしたいと思います。

座長：ありがとうございました。今の保育が置かれている現状についての危機感からのご意見でした。ありがとうございました。

来場2：私は東京都の町田市で保育園の園長をしています。今お話を逆に聞いたら、「あれ？ 私がやっているな」と、ちゃんと足元を見たら、私の所は小学校、中学校、高校がそばにあるので、高校生は毎月、園に訪問してくるのです。その高校は、日ごろ付きあっている所があるので来ますし、それから、小学生も、このごろは常に園の中に入ってくるようになっていたり、保育園というのは、保護者がお仕事をされていますので、そういう関係で社会福祉法人とか障害者の施設に勤めている保護者を使って勉強するべきだなと、少し目が開きました。

座長：それぞれの社会福祉法人や子育て支援センターが、それぞれ小さなプチ実践、地域講演活動をされていらっしゃると思います。それらがつながることによって、このプラットフォームができているというように考えることができると思います。

来場4：群馬県の社会福祉法人の集まりで立ち上げられて、今現在していることは、何でも相談というプロジェクトです。今、群馬県だけですけれども、もっと全国的にそれが広がっていったらいいのではないのかと思っています。

座長：素晴らしい実践です。政府が今進めているのは、断らない相談支援ということで、高齢者、障害者、子どもたち、生活困窮者、いろいろな人たちの相談に1回は受け止めて、そして、しっかりとそれぞれの専門の所につないでいく、断らない相談支援を行うシステムづくりということを進めています。

来場5：埼玉県で一番暑い町、熊谷からまいりました、熊谷市地域子育て支援拠点連絡会、熊谷に支援と書いて「くまっしえ」と読みます。熊谷市の19カ所の支援拠点の連絡会をつくりまして今年で11年目になります。新しく始めたFM放送局に番組を持つことになりまして、「地域に広がる子育ての和」という30分番組で毎週火曜日に放送します。市内で活動しているボランティア、子育て支援団体、おもちゃ病院の先生、傾聴ボランティアとかという方たちをゲストで招いて、そこで自分たちの活動をお話ししていただく番組です。そこで集まった人たちがプラットフォームの一員になって、もっと「くまっしえ」も含めて広がりをつくれるのではないかと、楽しみにになりました。

座長：ありがとうございます、立派な実践です。

来場6：福岡県の柳川市の子育て支援センターの新田と申します。私たちの町では、保育園の子育て支援センターの参加者と、つどいの広場が1カ所あるのですが、年に3回そういう全部集まって、行政の子育て支援課と健康づくり課とファミリーサポートセンター、お母さんたちがつくっているサークルの方、代表が集まって年に3回連絡会をしています。保育園の子育て支援センターの足りない部分等の気づきと反省の機会になっています。次世代の包括支援センターを市でつくろうとしているのですが、つどいの広場のスタッフと子育て支援センターのスタッフと小児科の先生、助産師さんが主導になって、動き始めています。これもゆるやかなつながりがあったからこそ出来始めてい

るのかと思ってお話を聞いておりました。

座長：たくさんのこうした実践が生まれてくるといいですね。実は今、もう生まれているのかもしれませんが、さらにそれを発展させていければいいと思います。

来場7：私たち川越市は、27ほどのつどいの広場とかいうものがありまして、互いに情報交換して学ぶことができ、とてもいい機会になっています。

座長：ありがとうございます。それぞれの拠点で本当に工夫していらっしゃる、それをいくつかの拠点とつながりながら相互にカリキュラムを提供しあったりしていくと、プラットフォームが広がっていくかもしれません。ありがとうございます。最後になります、3人のパネリストの方から、このプラットフォームへの期待といたしましょうか、それを語っていただければと思います。

星合：今回、私がこの実行委員になった経緯ですが、この大会実行委員の先生たちから大変なラブコールを送っていただきました。最初は断ったのです。支援と言うと、どうしても上からというイメージが私たちはあって、私たちの支援ではなくて応援だよ、お母さんたちに寄り添う、そういった活動をしていこうというのが私たちはNPOや広場からのネットワークだったので、一番大事にするところが、まず違うなと思ったのです。どうしても分かり合えなくて、一緒に何かをすることがなかったのですが、さすが先生たち、諦めなかったのです。私も押されて押されて、それなら、してみるかというかたちで、今回、実行委員になったのですが、そうしたら、この実行委員の先生たちが、みんな素晴らしい若者でして、少し（年が）いっている人もいますが、本当に素晴らしい先生たちで、こんな素晴らしい先生たちがこの山梨にいたのかということにびっくりしました。本当に今回、つながることの大切さを教えていただいたと思っています。どんなプラットフォームがこれからできるか、とても楽しみにしています。とにかく私たちはつながりましょう。そして、自分たちのそれぞれの小さなつながりを大切にしながら、より広くつながっていくというようなことを大切にしていきたいと思っています。山梨はつながります。

座長：では、中川さん、下関も負けてないぞというような感じをお願いします。

中川：(笑) 山梨、山口のつながりで、この大会で大きく山が動くといいと思っています。私のほうも、この山梨大会のつながりに参加させていただき、また、熱い思いというか、子ども・子育てについて一生懸命考えていらっしゃる方が、今まではどちらかと言うと、保育というところをベースにいろいろの方とつながっていたところがありましたけれども、今回初めて幼稚園の先生ともお話をさせていただき、さらにNPOの皆さまとも、このようにして一緒に語り場の中に入れていただき、お話をさせていただきました。こんな機会はないと思うと同時に、これがこれから全国に広がっていけばいいというように思っています。

冒頭、木本会長から今年6月の児童福祉法改正、また虐待防止法が来年の4月からいよいよ施行されます。その中であって、もちろん、私たちも子どもに対して体罰を加えることはできないわけですが、多くの保護者の皆さま、お母さん、お父さんが、ある意味では近所のいろいろな目を気にしながら子育てしているというのも事実だと思います。

今日の明和先生のお話のように、私たちが、みんなで子育てをしていくところが大事な視点であるということ、あらためて今日は勉強させていただいた次第です。もちろん、お父さん、お母さんに頑張っていたかなければいけません、どうしても頑張れない、お父さん、お母さんもいると思います。そういった方に、本当にこのプラットフォームを通じて、一人でも、二人でも、お母

さん、お父さんも、子どもも含めて救えるような私たちの取り組みになったらと思います。

座長：ありがとうございます。「親を加害者にしない、支援のヒント集」こういうものがありますので、ぜひご一読いただければと思います。ありがとうございます。

では、最後、明和さん、お願いいたします。

明和：日本では、保育に関わる先生方への社会的な認識、待遇等の理解がまったく低いです。北欧では、科学をベースにどのような現場で、どういった方法論で子どもたち、親を支えていったらいいのかということが、きちんと科学的なエビデンスに基づいて行われ始めています。残念ながら日本では、教育に関する審議会や保育指針を決める分野に科学者は一人も選ばれていません。なぜそれをするのが大事なのかという根拠を持って、先生方のプロとしての立場を高みに持っていくということが、おそらく私の役目だと思います。子育てに関する科学研究が進んだのは、この10年です。私も先生方のご尽力に参加させていただきながら、科学者も、現場のプロも、ともに議論をしながら、次世代の子どもたちの脳と心を守る環境をつくっていきたいと思っています。

会場：(拍手)

座長：明和先生のような方がこの語り場から、また子育て支援のプラットフォームに参加をしていただければ、また何かがきっと生まれるのではないかとお話を伺わせていただきました。

先ほどご紹介した「子どもの育ちを支える新たなプラットフォーム」という長い報告書（全国社会福祉協議会 HP 参照）ですけれども、これがプラットフォームの作成の手引きになります。手引きに沿ってやってみると、うまくいくと思いますのでご紹介をさせていただきます。この大会を一步として、皆さま方の地元に戻ってプラットフォームづくりを、自分たちの支援センターを充実させることは、もちろんですけれども、それと同時に、ほかの社会支援ともつながってみるところに一步踏み出していけると、この大会の目的が達成されることになろうかと思います。

司会：「語り場から始まるプラットフォームづくり」ということで、皆さまのたくさんのご意見、発表をいただきまして、本当にありがとうございます。今回第10回という記念すべき大会、令和元年の第1回目の大会となります。この令和という時代は、人が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているそうです。この「人が心を寄せ合う」「美しい」というのは、明和先生の科学的根拠といったものが付け加えられることによって、私たちの支援の輪は、また広がっていくのではないかと。柏女先生、本当にたくさんの意見、発表を引き出していただき、ありがとうございました。パネリストの皆さまにも、たくさんの拍手をお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(閉会)

- 1 研修名称 : 早朝セミナー①
会場名 : 昇仙閣 西
講師名 : 吉澤 一弥 氏 (日本女子大学家政学部児童学科 教授)
記録者氏名 : 高山 有
所属先 : 清和福祉会 大野山保育園

2 表題 : 体罰容認文化の変革は可能か?—「ストップ虐待・親支援のあり方検討会議」—

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

【支援のヒント集の読み方について】

ヒント集の1ページ、5・令和元年を「体罰撲滅元年」と位置づけたい。スウェーデンでは、体罰無き文化の達成に30年かかった。社会文化的な変革は一朝一夕にはできません。50年100年に渡る子育て文化の改革に取り組む覚悟が必要。「支援のヒント集」の使い方は、「問題提起・課題」、「ストップ事項」、「ヒント」そして「解説」の4つの項目に分かれ構成されている。しつくと体罰について、親や保育者の意識変革や発想の転換が重要。

【支援のヒント集が作成された経緯—「検討会議」の討論から—】

虐待死事件の頻発。親は、虐待ではなくしつけであると懲戒権(親がしつけの一環として主張できる権利)を盾に主張。親による体罰を法律で禁止した方がよいかの世論調査が行われた。世論では、体罰容認派が多かった。このときに危機感を抱いた山東こども園村上園長先生から私に対して2回目のコラボ企画が提案された。育児不安等親の混乱、保育者は体罰無きしつけをどう親に伝えるかなど検討された。保育者を中心とする支援者のための指針作りを「検討会議」を当初の目的とした(2019年6月第1回東京開催)。

2019年6月体罰禁止、懲戒権削除の見直しが行われた。2019.9.29第2回東京開催の講演者磯谷文明弁護士が『風向きが変わった、これまでは考えられないこと』と発言した。それほど体罰を変えるのは難しいということを伝えた発言でもあった。

※【2016.4.14熊本地震:村上先生との1回目のコラボ企画】このときは、保育者、精神科医、心理の先生など多職種チームを作り現地入り。被災者調査の新しいあり方としても画期的で注目を集めた。

【「ストップ虐待・検討会議」の構成と関連活動のスケジュール】

「検討会議」は専門家の講演を聞くことで最新の情報や知識を得た上で、参加者全員で討論して主体的にアイデアを出し合い、総括討論で課題を明確にして方向づけるという3部構成。

- ・活動理論研究会:外部に発信することの大切さ。担い手となる力や意図を育む形成的介入。
- ・日本多機関連携臨床学会:多職種、他分野との連携により新しい視点や広がり。

【当初の課題とデザイン】

課題:育児現場、保育者の混乱 デザイン:保育者のための指針作り、ハウツー、線型的

・体罰禁止を保護者にどう伝えるか?しつくと体罰の違いを保護者にどう伝えるか。多くの保育者に浸透させるため全国各地で「検討会議」の連続開催、積み上げ方式。報告書(ライブ記録)などを作り、配信している(※ここネットホームページに掲載)。

・「支援のヒント集」は考える道筋を提供。ハウツーではなく拡張的なやり方。「検討会議」には多職

種、多世代が集うことで、様々な気づきやアイデアが生まれる。自由な発想や主体的な活動が見られ素晴らしい成果があった（拡張）。

・学生のポスター制作①：肩の力を抜こうというテーマで、子どもになったつもりで絵を描く試み。体罰や虐待というテーマは深刻なので、少し肩の力を抜く、ユーモアを交えることも大切。

【課題の再確認とデザインの再設定】

・子育ての孤立：社会の見方も育児は、お母さん・お父さんひとりがやるものとなっているが、そもそも一人ではできない。社会全体が子育てを一人に任せ、問題が起こったときに一人のせいにする風潮がある。

・根強い体罰容認文化：大きな課題。スウェーデンは変革に30年かかった。発想転換の介入を行っていくのが保育者の役割。そのためには、指針を作るトップダウンの方法ではなく、保育者自らが自主的に考えて作り出すような活動に変えていかなければ、文化は変わらない。

・虐待の通告文化：国民は、通告しなければならない通報の義務がある。安心して寄り添ってくれるところがない。保育園や支援センターが徹底した応援団になれるかも課題である。

【共同養育文化の再領有】

・江戸・明治時代には当たり前だった共同養育の文化を現代的な形で再領有し、活性化していくという考え方。地域社会のあらゆる職種（建物・町づくりの専門家、集団、行政、地元公立学校等）が連合体を作り、それぞれの立場で“今、何ができるのか”を皆で考え、実行していく。

・「ライブ記録」「支援のヒント集」やポスターの作成等ツールの多様化を図り、学生をまき込んだ形で活動している。学生自身が保育者や利用者と交流し始めている（支援センターに学生が作成したクールダウンがテーマのポスター②を展示し、利用者と交流するなど）。

【講師からの提言】

・担い手としての主体的活動によりボトムアップを実行して欲しい。

・今、東京では世田谷の子育て支援センターとタイアップして活動をしているが、こうしたネットワークを各地に広げたい。

・江東区の子育てイベントでsave the childrenと役割分担した団体であるポジティブディシプリンと接触したが、虐待防止活動をする多団体との交流も大切。

・第6回検討会議を1月25日土曜日で日本女子大で実施します。山縣文治氏、世田谷区保育課長の講演など、虐待問題の新たな取り組みが紹介され面白い企画になると思います。ぜひ参加してください。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

・虐待の通告について：市役所からも通告をしなさいと言われるが、親の居場所を奪ってしまうのではないか。

回答：通告か相談なのか判断するのは難しい。親との関係性も壊れてしまう可能性もある。親に寄り添うスタンスを貫き、まず通告するのではなく、市役所に相談する。明らかな虐待ケースは通告するが、まずは相談し専門家の助言をもらいながら対応することが大切。分離の判断は専門家がする。

・多職種の連携のとり方やつなぎ方を教えてください。

回答：保育で固まり外に出ようとしなない印象を受ける。他分野、他職種の研究会などに出向いて、積極的に発言することが大事。参加することで新しい視点を得たり、つながっていくことも意味がある。

村上：虐待は通告をする。でもいつもこの親は虐待しているのではないかと、疑いの目を持っていたら、それは親の支援になりません。片方の目で、保護者を支える目というか加害者にしない目を持つという両方の目で複眼的に見ていくことが大事。

1 研修名称 : 早朝セミナー②
会場名 : 昇仙閣 南
講師名 : 関口 一樹 氏 (関口歯科医院・副院長)
記録者氏名 : 田中 真由美
所属先 : 社会福祉法人おひさま

2 表題 : 発育期 歯ならび かみ合わせ治療の実態

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

○乳歯の歯並び、どれが正しいと思われますか？ (写真での比較)

→乳歯が生えそろったときに、隙間があることが必要。(あごの発育との関係)

○歯並びの問題 ⇔ 顎の発育の問題 ⇔ 全身の発育・健康状態

・・・相互の関係の重要性に注目すべき。

→歯並びの問題がある子ども (顎の発育に問題がある子ども) に関連しているといわれる病気
鼻炎、気道閉塞、睡眠時無呼吸症、ADHD 様症状、喘息様症状、アトピー等

○問題は歯科だけではない・・・近代産業の発達とともに問題急増

→現代人の食生活の変化 (加工食品 やわらかいもの 砂糖増量など)

☆保育士が現場でできること

- 1、お口のチェック (乳歯の歯並びで隙間があるかどうか、かみ合わせの状態は?)
- 2、お口ぼかん を注意 (口を閉じる声かけ、練習など)
- 3、姿勢を正す
- 4、やわらかいものではなく、かじり取るものを手づかみ食で
- 5、食具の工夫・・・スプーンの大きさはあったものを
- 6、運動
- 7、食事・おやつの内容・・・砂糖はゼロ!

○顎の発育は8歳位まで、と言われるが、実際6歳までのかじり取る経験や顎を使う体験は重要

→保育園時代に保育士と歯科医の連携が重要

○将来の展望・・・子どもを取り巻く様々な職種の連携ができる環境の必要性

歯科医師 保育士 管理栄養士 言語聴覚士 小児科医 耳鼻科医 助産師などの
共通理解のうえでの連携が子どもの健康に関わる必要がある。

1 研修名称 : 早朝セミナー②
会場名 : 昇仙閣 南
講師名 : 小林 高志 氏 (株式会社サヤカ 取締役社長 MF A顎顔面機能咬合研究会代表)
記録者氏名 : 田中 真由美
所属先 : 社会福祉法人おひさま

2 表題 : 歯並びを治す治療・口腔を治す治療

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

○どんな歯並びが良くて、何がわるいのか。

スライドによる様々な歯並びを見ながら、そこから見受けられる症状を紹介

○歯並びの良し悪しの岐路は・・・幼児期にある。

では、子どもの歯並びの良し悪しは？・・・歯と歯の間に隙間があること。

「歯ぐき」が育ち

「乳歯」がならび

「永久歯」がならぶ。

大切なのは骨・筋肉の成長です。

☆舌が歯ぐきの形をつくる。

哺乳運動によって舌筋と周辺筋が鍛えられる。

鍛えられた舌が上顎を押し上げる運動（ぜん動様運動）

歯ぐき（骨）の形状が乳歯の歯並びを作る。

舌や乳歯の使われ方が、歯ぐきの下の「骨」や「顔全体の骨」の成長に大きく影響

舌の成長 → 顎の成長 → 顔全体の骨の成長

○前歯に隙間がない！・・・ここ 50 年前後で作られた現象。食生活の変化から。

○子どもを健やかに育成するために

・ 0～1 歳 哺乳が優先・離乳食はあげない・遊び食べ・手づかみ食べ

・ 1～2 歳 哺乳が優先・手づかみ食べ・食材を小さく切らない・味付けしない **前歯がぶり**

・ 2～3 歳 食材を小さく切らない・手づかみ食べ **前歯がぶり**

・ 3 歳～ 食材を小さく切らない・食材の水分量を減らす・手づかみ食べ 1 品以上

食卓に水分を置かない（お茶などでの流し込み食べをしない）

前歯がぶり

・ 3 歳～で 前歯に隙間がない・前歯どうして噛まない・歯がすり減っていない等の場合

→ 歯医者さんへ行きましょう

○母乳なのか？ではなく「授乳負荷と、その期間」が大事

○保護者、専門職が、発達、機能的発達、口腔期間の発達、などのスキルをもっと広げていく必要性
歯の矯正での不適切な治療が増えている。

→ 歯の役割、口腔の役割を考えない場合、口腔を育てる意識はなく
単に「歯を並べる」事だけに集中してしまう。

子どもの成長発達と口腔育成を考えた歯科治療をしていくことが大切。

1 研修名称 : 早朝セミナー②
会場名 : 昇仙閣 南
講師名 : 山下 剛史 氏 (医療法人社団 相禮会 新屋敷 山下歯科・矯正歯科 理事長)
記録者氏名 : 田中 真由美
所属先 : 社会福祉法人おひさま

2 表題 : 足指の「ひろのば体操」と全身・咬み合わせの関係、「口腔育成」の話

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

やってみよう！足指健康診断！

- 1, 足指が第3関節までまがるか？ (グー)
- 2, 親指を前後に動かせるか (チョキ)
- 3, 足の指がしっかり横に広がるか？ (パー)
- 4, 落としたボールペンを足指で拾えますか？
- 5, 足指の根本まで手の指を入れられるか？

全部出来た人は健康な足指の持ち主！
1つでもできなかった方、足指の変形は？
足指の変形は**全身に様々な症状**を起こす！

外反母趾 (親指の変形) …長く歩けない 静脈流 等

内反小指 (小指の変形) …膝 股関節の痛み 肩こり 等

浮指 ……めまい ふらつき など

かがみ指 ……足指の先にタコ など

寝指 ……爪が小さいなど

◎1日3分間の「ひろのば体操」を毎日やろう！

足指の間に手の指を軽く入れて → 甲の方へ反らせる 足の裏の方へ曲げる

→ それぞれ5秒ずつで 片足1分30秒 1日3分間！

※体験 ……輪ゴム2本を足の甲にはめて、足指の広がりを経験！

輪ゴムをはめる前と後での、身体の安定感を体感した。

大事な事は3つ ①食べる ……前歯でかじりとる。

②遊ぶ ……足指はまっすぐ

③寝る ……たっぷり酸素 (寝ている間の呼吸の重要性)

ほっぺタッチ

べろタッチも有効！！

～～～1日3分間のひろのば体操で、あしゆびを伸ばして、

健康な体をつくる足指を手に入れましょう！！～～～

1 分科会番号：①

会場名：桃源 西・南

講師名：加賀美 尤祥 氏（社会福祉法人山梨立正光生園 理事長）

記録者氏名：深澤 壽

所属先：甲府西幼稚園

2 表題：今日の子ども家庭の現状と課題 ～保護から養育へのパラダイムシフト～

3 講演の内容：講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

今日、いじめ、自殺、不登校などが小中学校現場でくり返し起こっており、大きな社会問題として取り上げられている。こうした事象も、日々家庭にあって家族と生活を共にしている子どもたちであり、家庭（親子）と全く無関係な問題ではなく、むしろそこに大きな要因があつて起こっている事象と捉える必要がある。さらに、不登校経験者が成人に至り起こすひきこもり、ニート、ネットカフェ難民、若年ホームレスなど、総称して社会内ひきこもり（社会で適切な人間関係を形成することができない）と捉えられよう。また、時折大きくマスメディアに取り上げられる少年による凶悪事件も、神戸少年（サカキバラ）や奈良高校生放火殺人、佐世保女子高校生による殺人事件などに見るように、犯人の生育歴における親子間の悲惨な葛藤がその要因となっている場合がほとんどである。

さらに、家庭内子ども虐待やDVなど、子どもが直接親から身体的、情緒的、心理的被害などを受ける状況は、児童相談所への虐待通告相談件数の経年的増加が象徴するように深刻化の一途にある。

こうした今日の子ども家庭の現状は、戦後の近代化に伴う社会構造の変化のなか、家族の養育機能の脆弱化が進行してきた問題と捉えることができる。特に、1960～70年代高度経済成長期、産業の担い手となった中学卒業生等（金の卵と言われた）が、東京、名古屋、大阪圏（三大工業地帯）に概ね全人口の半数近くが集結、結婚ラッシュ、急速に養育機能の脆弱な核家族化が進行した。その結果は、新たな要保護児童の増加という問題につながった。この時代を象徴するのがコインロッカーベビー事件の多発であった。

続く1970～80年代、中学生を中心とする非行が急増した。この時代を象徴するのが実話に基づく“積み木崩し”というテレビドラマであった。この時期の中学生が成人し、やがて親となり次の世代を生き育てる1990年代、我が国においても「家庭内子ども虐待」が徐々に顕在化し社会問題になっていった。また、時を同じくして我が国は、21世紀に向けて超高齢化と少子化に向かうことが判明したのである。

家庭内子ども虐待の児童相談所への通告相談件数は、その後も右肩上がりに増大し、2000年の「児童虐待防止に関する法律」の制定に繋がった。しかしその後さらに増加の一途を辿り、直近の2018年には159千件以上に達し、その勢いは止まらない。

一方、虐待を受けた子どもが家庭から分離保護される我が国の受け皿（施設、里親等）は4～5万人ほどしかないことから、虐待を受け通告されるも、そのうち90%以上の子どもは在宅にあり、ほとんど支援のないまま質量伴って重篤化の一途にある。こうした現状から、全ての子ども家庭を視野に入れた在宅支援を基本とする、新たな社会的子育てシステムの構築が課題であり、そのための法制度改革が求められてきていた。

2015年9月厚生労働省社会福祉審議会児童部会の下に「新たな子ども家庭福祉のあり方専門委員会」が設置され、児童福祉法の抜本改正をめざした議論が開始された。そのテーマは“保護から養育へ”であった。2016年3月当該委員会の報告書がまとめられ、それに基づき改正児童福祉法が制定、2017年

4月1日施行された。続いて、法改正の実装の方略策定のために設置された「新たな社会的養育のあり方検討委員会」において“新しい社会的養育ビジョン”がとり纏められ、塩崎恭久厚生労働大臣に手交された。この改正児童福祉法と新しい社会的養育ビジョンにより、今後我が国の子ども家庭福祉は、大きくパラダイム転換が進められることとなった。

1 研修名称 : 分科会②

会場名 : 桃源 中・東

講師名 : 藤原 康生 氏 (医療法人社団 南生会 生田歯科医院 副院長 / 歯科医師・保育士・
介護支援専門員 / 日本摂食支援協会 評議員・指導医 / 顎顔面機能咬
合研究会 指導医 / チャイルドレント養成講座 指導医)

記録者氏名 : 坂本 夏美

所 属 先 : 北杜市役所 子育て応援課

2 表題 : 「新・歯科医師が教える0歳からの口腔育成講座」
～保育関係者が知っておくべき食育3つのポイント～

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

藤原先生は、将来の寝たきり高齢者を予防し、高齢者医療費を抑えるためには、幼少期(0～6歳)からのアプローチが大事だとし、歯科の視点から保育現場でできる3つのポイントについて講演していただいた。

1940年代頃から、海外から柔らかい食べ物が運ばれ、その後噛む回数が減ってきた。噛む回数が減ったことが虫歯や歯並びの問題につながっており、さらに身体能力にまで影響を与えているのだという。

【歯科医師が伝えたい食育3つのポイント】

ポイント1 : 前歯で噛めるよう食材を大きく「前歯がぶり」をさせる

保育所における給食提供のガイドラインには、手づかみ食べの大切さが示されている。

「自分の手で食べられる機会を奪わないように、自分で食べられるものを準備することが求められる」。つまり、しっかり手づかみ食べをさせることが大事。

前歯=切歯とも言い、包丁の役割をする。前歯でかじりとり、一口量を理解する。一口で食べられない量にし、先生たちと一緒に前歯を使って食べると良い。よく噛むと唾液が出てくる。(献立例:おむすび、サンドイッチなどでも良い)

【大切な唾液の役割について】

(1) 虫歯・歯周病の予防

(2) 消化を助ける…糖尿病の人は血糖値の上昇に差がでる

(3) 消毒

(4) 食塊形成…唾液が出ていると食塊形成ができる。良かれと思って食材を小さくするのは、噛まなくてよい状態なので唾液が出にくい。

例:唾液が出ないとチュチュ食べ(水分だけ吸うような食べ方)、固形物を飲み込めない、口の中で溜まってしまう食べ方につながる。

(5) 抗がん作用…日本は小児がん世界一。そのひとつの原因に食品添加物があげられる。唾液に30秒つけておくと発がん性が低くなることが分かっている。よく噛んで唾液を出すことでがん予防につながる。

【良い歯並びの秘訣】

大きな永久歯が生えるためには、乳歯と乳歯のすきまが必要。そのためには、顎の成長が不可欠。顎の大きさは、5歳で7割、6歳で8割～9割決まってしまう。噛まないと顎が成長しない。遺伝要因もあ

るが、環境的要因が大きく影響しており、中でも食生活の変化が大きな要因を占めている。噛む回数、戦前までは 1500 回くらい。現代は 300 回。よく噛むかどうかは食材次第。「よく噛まない原因は、柔らかい食材ばかり食べさせ、噛むことを子どもが経験する機会が少ない。しっかり噛まないで飲み込めない食材を活用し、噛むことを覚えさせることが大切（厚生労働省HP）」と示されている。「前歯がぶり」で歯の隙間ができるようになり、歯列の解決が図れる。食べ方は、骨格に影響し、顔の印象を変える。

【歯並びが悪い場合】

がたがたの歯並びは、運ではなく、顎の成長不足。がたがたの歯並びの状態では、うまく噛めない、丸のみ、普段から唾液が出ない。唾液が出ないので虫歯になりやすい。歯並びの悪さが大人になってからの引き金で、腰痛、頭痛、肩こりの原因になる可能性がある。

【離乳食の食べさせ方のポイント】

子どもが本来もっている捕食の力を最大限発揮させてあげることが今後の前歯がぶりに大切なこと。

- ① スプーンを下唇に触れさせる
- ② 上唇が閉じるのを待つ（できるようになったら唇から 1mm 離して行う）

【やってはいけない食べさせ方の例】

- ① 上からの視線で与えること。顎が上を向くため、喉の奥に流れてしまう。
- ② 上唇にこすりつけて与えること
- ③ スプーンを口の奥におくこと
- ④

ポイント 2：足を床につけるか正座で食べる

足が床につくことで噛む力が 15~20% 増す。足が不安定な場合は、足元に台をおく。

ポイント 3：歯ごたえのある食材を食べ、水は食後に飲む

同じ料理でも調理の仕方、包丁を入れる回数、切り方で歯ごたえは変わる。噛まないで飲み込めない食事を提供していく。噛み応えのある食材を食べても、食事中に水分を摂ることで流し込んでしまう。また、食前に水分を摂ることで胃液が薄まってしまう。胃液で菌の殺菌ができるが、水分を摂ることで殺菌する能力はなくなってしまう。

【その他、歯科の視点から】

熱中症…空気は鼻腔の奥の空洞にいき、乱気流を生じさせ空気を冷やす。口呼吸では脳を冷却することができない。熱中症予防には、鼻呼吸が大事。鼻呼吸をしっかりとするには、中顔面の発達が大事。

視力低下…アジアでは 60 年間で近視が 4 倍。1940 年代から急激に悪くなっている。（食の環境が変化し噛む回数が減ってきた時期）。スマホやゲームが原因ではない。噛む筋肉は、目の水晶体を調節する毛様体筋につながっている。歯並びの矯正希望の子は、みんな眼鏡。よく噛む子は、目が悪くならない。

体力低下…成長の起点は口、顎。「人間は上から末端に成長していく」握力を成長させるには、噛む⇒筋肉⇒首⇒肩⇒ひじ⇒手首⇒指（パワーグリップ）（成長の方向性）の方向で成長していく。器用さもしっかり握れることが大事。噛むことは、身体能力に影響している。子どものロコモティブシンドローム（関節や筋肉が弱っている）

発達障害、虐待、いじめ…噛むことは前頭前野の成熟を促す。

* 自閉症、言語障害などの「発達障害」は、前頭前野が関係している。前歯がぶりで前頭前野を刺激することが発達障害の減少につながるのではないかと考えている。

* 虐待は前頭前野の未発達が原因

- ・ 扁桃腺…情動の中核。怒りで興奮し暴走してしまうこともある。
- ・ 前頭前野…人間性を担う。扁桃腺の暴走を抑える。25～30歳頃まで成熟していく。⇒前頭前野が未発達だと、虐待につながる。

* 人間は本来、助け合う生き物ですが前頭前野の未熟さがいじめの原因のひとつになっているのではないかと考えている。

【おわりに】

子どもたちの未来は、行政はじめ保育関係者のみなさまにかかっている。保育士、調理員、栄養士、医師、歯科医師などが、語り場を活用し、互いの専門性を活かして、子どもたちに対してワンチームで子育て支援に取り組んでいくことが望まれる。「前歯がぶり」で子どもたちが健康に育っていくよう様々な職種で協働していくことが望まれる。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

質問1 年少児でずっとヨダレが垂れ、口が空いている子がいる。保護者へのアプローチ方法はどのように伝えたら良いか。

⇒3つのポイントを家庭へ伝えてほしい。言いにくいことは、チャイルドレント等の社会的資源を活用しても良いのではないかと考える。

質問2 食後三時間後に寝るのが望ましいが、保育園では昼食後10分程度で寝てしまう。

⇒おなかをすかせる時間をどこかで作れると良いが、保育の現状難しいと感じる。

質問3 歯科衛生士の保護者から0、1歳児の歯磨きの要望がある。

⇒ペーストをつけなければ歯磨きしても良い。

よく噛むような食材で唾液は出る。唾液がでる前に寝るのは良くないこと。最近では、食後すぐの歯磨きは良くないという話もあるが、それは、唾液がよく出ている場合。日中は唾液が出るが、夜は唾液が少ない。家庭で寝る前にしっかり歯磨きすることが必要。

1 研修名称 : 分科会③

会場名 : 昇仙閣 西

講師名 : 山田 眞理子 氏 (NPO 法人 子どもと保育研究所ぷろほ)

記録者氏名 : 依田 奈保子、廣瀬 いずみ

所属先 : 市川富士見保育所 山梨市立窪平保育園

2 表題 : メディア漬けから子どもを守る

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

「子どもの発達とメディアの環境」

☆WHOが「ゲーム障害」を認定

SNSに起因する被害が相次ぐ昨今、子どもたちがスマホを持つことによりさまざまな危険性が挙げられている。WHOは2019年5月「ゲーム障害」を認定した。毎日6時間以上ゲームを行う「3%」はゲーム依存症となり不登校、引きこもり、家庭崩壊へと繋がる。また、同時にゲームによる幼児の脳の破壊力について考えなければならない。「乳幼児の外遊びガイドライン」には幼児は一日3時間以上の外遊び、11～14時間の睡眠が必要とされているが、大半の子どもたちは睡眠不足。その原因として眠る前にテレビを見ることによる光と音の混合刺激物の影響の大きさが考えられる。

☆2019年になってからの異変

文部科学大臣の「小中学校への携帯電話、スマホの持ち込み原則禁止を見直す」発言、内閣府、内閣官房、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省一丸となった「子どもにスマホを使わせるなら使い始めが大切。小さなうちに・・・」のパンフレットと国がスマホ使用の推奨を進めている現状を踏まえ、わたしたちができることを考えなければならない。また、子どもの身体的問題として、眼科からはスマホ使用による急性内斜視の指摘、整形外科からはスマホ腱鞘炎・ストレートネック、精神科からは、スマホ依存症の増大、耳鼻科からはスマホ難聴。またスマホの機能拡充による危険性の増大、ネットトラブルや犯罪の増大が指摘されている。また、災害時などの使用に便利とされているが様々な情報が交錯し、こどもは混乱してしまう。スマホの使用は、子どもの安全と発達を考えたら、決して緩和されてはならない。

☆子どもの発達の現代的課題～メディア漬け子育て～こんな子どもたちが育っている

子どもの発達の現代的課題として、メディア漬けの子育てにより、視線が合わない、落ち着きがない、話が聞けない、発語が遅い、手を繋がない、触覚過敏などの子どもが増えている。その背景には乳児期の関わりが影響を及ぼすと考えられる。例として授乳時、母親と目を合わせ、目が合う事を喜びとを感じるが、母親が目を合わさず、テレビやスマホを見ながらの授乳では目が合う喜びを学習していないため、人と目を合わせることができなくなってしまう。

また、ビデオの普及により、いつでも何度でも好きなものを観られる環境になってしまい、待つことや我慢することができない子どもになってしまう。我慢できないことで、前頭前野のコントロールが効かず、落ち着きのない子が育ってしまう。原因として、夜のテレビの刺激による睡眠不足、朝からのテレビ、通園の車の中でのテレビ、DVD視聴などが挙げられる。話を聞けるようになるためには、人の生の声の心地良さや気持ち良いことばに包まれる体験が必要だが、スマホを片手にしている母親の口から投げかけられる生の声はおのずと「禁止と命令」になってしまう。故に生の声は聴きたくない

声、また、聞き流す声になってしまう。また、近年問題になっている子どもの発語が遅い原因として、テレビ、DVDの音声が常に流れている背景・雑音として人の声も同様に聞き流してしまっている点が挙げられる。

生まれたばかりの赤ちゃんは触覚防衛を起こすが、毎日気持ちよく触ってもらう体験を通して感覚の心地良さを身に付けることができる。その経験がなく、座ったままテレビ、DVD漬けでは手を繋がないなど触覚防衛のまま育ってしまう。

そして、メディア中心の生活になると、虐待のつもりでなくても、スマホ重視により、知らず知らずに小さな虐待（ネグレクト）を繰り返すことになり愛着形成不全になってしまう危険がある。

☆もう無理だとあきらめない！保育士としてできること

脱メディアは幼児期ならまだ間に合う～幼稚園、保育園を卒園する時が最後の砦～

◎子どもたちがおかしいという現実を何らかの方法で保護者に伝え問題意識を持ってもらうために。

- ・専門に学び発信されている講師たちの作成した保護者向けの文書を配布して読んでもらう。
- ・読んでもらって、共感しながら解決策をそれとなく提案する。
- ・園日よりなどに少しずつ「メディアコラム」として掲載し問題意識を持ってもらう。
- ・午後の保育時間の見直しをして、おやつ時間を早め、降園まで戸外での運動遊びの時間をたっぷり取る。体を疲れさせる→お腹が空いて夕食をしっかりとることができる→早く眠くなる→翌朝早く起きることができる

◎メディアを全く見ないということではなく、自分でメディア接触をコントロールできるようにする。

・「自己コントロール感」を育てたいという気持ちを発信していく中で「見なくても大丈夫」やその子が好きなことを大事にしてほしいという思いを伝えていく。

☆保護者対応～試してみませんか？という言葉かけ～

*テレビにカバーをかける*ビデオテープやゲーム機は見えない扉や箱の中にしまっておく

*ご飯の時間はテレビを消す*寝る前の1時間前にはテレビを消して絵本の読み聞かせやお話、じゃれつき遊びなどをする*送迎時の車の中でDVDはやめて歌ったり会話を楽しむ。

- ・脱メディアをまず月に一度、週に一日から一週間と無理のない程度に設けていく→笑顔が増える期間を3週間延ばす→子どもに変化が起きる・・・子どもたちの変化を伝え合い喜び合う。

幼児期こそ好きなこと、好きな遊びをたっぷり体験し、目を見て会話をするを繰り返し、一緒にいることが心地よい家族関係、場を作っていくことの大切さを共有していく。

☆最後に

スマホはデジタル・ヘロインといっても過言ではない。脳の破壊は覚醒剤並み、手に入りやすさは、たばこ・アルコール以上、時間の浪費はギャンブル以上、使用開始年齢は、全ての依存症の原因よりはるかに速い。いま、アヘン以上の危険が世界中に拡がりつつある。

これまでは、メディアの害が明らかになっておらず、野放しであった。これからは「禁メディア」！この10年間に数々の健康被害や危険性が明らかになってきた。まず、法制度で子どもの発達権と学習権を守り、大人のすべきこととして禁メディア、人前でのスマホは恥ずかしいという文化を醸成し、50年後には、子ども達がメディアに毒されない環境を作ることこそが、重要である。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

Q 2歳の子どもを持つ父親の質問

家庭の中でメディアの関わりをどうしたらよいか？すでにスマホへの興味やテレビへの欲求強く気になっている。

A ・子どもは親の真似をしたいものなので、子どもの前でスマホを使わない。テレビのずっとつけておくことはやめる。

テレビは一緒に見て、見終わったら消す。終わった時に、終わることができることが大切。

・食事の時はテレビを消す。テレビを見ながら食べると、横向き噛みになり、上顎と下顎がずれて、かみ合わせが悪くなる。

・父親が室内固定遊具になって子どもに父親の体を押させたり、引っ張らせたりして一緒に体を使ってあそぶ。

Q 保育士が保護者に伝えるときのヒントは？

A ・メディアの危険性を伝えるには、専門家の先生方が作成されたチラシやパンフレットを利用する。

・メディアアドバイザーの講演などをしてもらうことで、保護者意識を促す方法もある。

・園だよりやなどのコラムなどで伝えていき、読んだ親には「こわいですね。ためしに1週間止めてみませんか？」など保護者に寄り添った言葉かけをすることで、保護者との関係性を悪化することなく、うまく伝えられる。

Q 友人がテレビの影響について調べていたが、同じ番組をみて話題にすることで、家族や仲間とのコミュニケーションが深まるという効用もあるのではないか？

A ・もちろんいい番組はたくさんあるので、その効用も確かに認められるが、要は、選択できない乳幼児の時代に制限なく見続けることには、害の方が多いという意味である。

・自らが、選択して制限できるような習慣づけができれば、悪影響は減少する。

・周りの大人の意識が重要である。

1 研修名称 : 分科会④
会場名 : 昇仙閣 南
講師名 : 内村 直尚 氏 (久留米大学副学長・医学部 神経精神医学講座)
記録者氏名 : 堀口ひとみ
所属先 : 開地保育園

2 表題 : 子どもの成長・発達・学習と睡眠とのかかわり
～よりよい睡眠が脳とところとからだを育てる～

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

*成長と睡眠の質の変化

睡眠には、レム睡眠（脳は活発に動き夢を見る、筋肉を緩和させ運動器を休ませる）とノンレム睡眠（脳を休ませる）がある。生後2か月頃から体内リズムが出来、昼と夜の区別がついてくる。子どもは、深く、長く眠る事が出来る。中学生くらいになると大人の睡眠に近づき、年齢とともに睡眠力は落ちてくる。

*睡眠の周期

睡眠は90分に1サイクルでレム睡眠とノンレム睡眠が周ってくる。子どもにとってp m 9 : 0 0 ~ a m 4 : 0 0の時間帯がより深い睡眠がとれる。その間に深い睡眠をとる事が質の良い睡眠に繋がる。入眠後3~4時間が深い睡眠が出やすい。眠る時間帯が大切である。

*睡眠の役割には、脳、身体の疲労回復、脳の加熱を防ぐための体温下降、エネルギーの保存、身体の成長、免疫機能増加、記憶の固定、情動の安定、成長ホルモンの分泌などがある。

*新生児期から幼児期までは、最低限10時間以上の睡眠が必要になるが、日本の0歳~3歳児の総睡眠時間は、最も短く就寝時間も遅いことが分かっている。その背景には、**社会的な問題**がある。

- ・父親の帰りが遅く、子どもとのスキンシップを取る時間が取れない。子どもが起きてしまう。
- ・夜でも、子どもを連れて出かけられる環境を作っている。(居酒屋にキッズコーナーが設けられているなど)
- ・共働き、就業時間が長く保育園のお迎えが遅い。 など。

*3歳の保育園児で22時以降就寝している園児→認知機能の低下（○や△を覚えて描くことが出来ない）、意欲に乏しくイライラしやすい。就寝時間が不規則、また、就寝時刻が21時以降である子は、7歳時点での試験成績が規則正しく21時までに就寝している子どもより低下している。

*小児期の睡眠不足は、後の不安、抑うつ、攻撃性に繋がる。肥満を引き起こす。行動発達への影響がある。

・行動・発達への影響

前頭前野の活性が睡眠不足で低下する。

記憶、認知機能(学習)、やる気・集中力、行動・感情の制御に関与する。

発達障害（不注意、多動、衝動性）に類似した症状を呈する。→誤診の可能性、そのため薬を

飲み続ける事になりかねない。

- ・幼児期に短時間睡眠であった児は6歳児に多動の頻度が高い。

*光による生体リズムへの影響

生体リズムは社会的リズム（家庭、会社などの普通生活）、運動、環境（温度、湿度、騒音など）食事、明暗によって作られる。体内時計は約25時間だが朝の光や朝食によって24時間にリセットされる。朝と夜のメリハリをつける事が大事。子ども、高齢者はリズムが乱れやすい。しかし、24時間社会、夜の光環境の変化、パソコン、スマートホンの普及による生活の夜型化等によって就寝時間が次第に遅くなっている。

*日本人の睡眠に対する意識の低さ

海外では子どもから高齢者まで対象別に睡眠教育が行われている。日本は睡眠教育という分野において海外から大きく遅れをとっている？眠りを仕事や遊び、学習の犠牲にしてしまう。

*光とメラトニン・セロトニン

メラトニンは昼間光を浴びると夜間にたくさん出る。又、セロトニン(幸せホルモン)の昼間の分泌が活発になる。セロトニンが足りないと気分が落ち込んだり、やる気が出ない、集中できない、睡眠覚醒リズムが乱れる、キレる暴れる等の行動に繋がってしまう。

《幼児がぐっすり眠るための生活リズム10か条》

- 1、朝一定の時刻に早起きし、光を浴びる（休日も平日と同時刻に起きる遅寝は1時間まで）
- 2、朝食を規則正しくとる。
- 3、外で元気に遊ぶ（活動量を増やす）
- 4、昼寝は1～2時間。午後3時ごろまでにすませる。4～5歳は30～60分で充分。
- 5、夕食は規則正しく入床2～3時間前にはすませる。
- 6、テレビやゲーム（メディア障害）入床1時間前はしない。
- 7、入浴は入床1～2時間前に行う。
- 8、夜はコンビニ等明るい所には外出しない。
- 9、寝室は暗くする。（入床30分前から部屋を暗くする）LEDはより注意が必要。
- 10、入床は規則正しく21時～22時までには入眠し、10時間以上の睡眠を確保する。

*注意欠陥・多動症（ADHD）

睡眠の問題が多動、衝動性、不注意などの発達障害を強める。

*自閉スペクトラム症（ASD）

夜間の睡眠が短いと社会性やコミュニケーションの問題や常同行為、こだわり、知覚過敏がおこりやすい。→睡眠をしっかりとる事により、症状が和らぐともいえる。

*子どもの睡眠不足や生活、睡眠リズムの乱れは脳、心および身体の成長を妨げる。

本人だけでなく、両親(家族)、幼稚園、保育園子育て支援拠点施設（サポーター）、地域・社会で考える必要がある。規則正しい生活が出来る環境を作る事が大人の義務であり、生まれた子を責任を持って育てていく事のキーワードの一つとして睡眠、リズムがあり、大事にしていく必要

がある。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

- 子育て支援センターで睡眠についての質問を母親からよく受けるので、具体的な事がとても参考になった。
- 1日の必要睡眠時間の目安が10時間以上との事であったが、お昼寝の部分も含めての10時間以上なのか？睡眠サイクルの90分で起こすのが良いのか？
 - 含めず、夜にとる方が睡眠の質が良い。お昼寝で1時間以上寝ると、深い睡眠に入ってしまう。深い睡眠に入ってから起こすと、睡眠酩酊状態となり、怒ったりぐずったりすることになる。3歳すぎたら1時間で十分。夜の睡眠が悪くなってしまう。90分サイクルで無理に起こす必要はない。
- ADHDの子の母親、眠らない事で悩み、療育センターへ通ったり、医師に相談し、野菜を取るようになるなどの指導を受けていた。母親の葛藤や園での過ごし方は？
 - 昼間の活動性をあげる。光を浴びる。保育室を東か南側に設定する事で遊びながら光を浴びられる。
 - 食事を通してコントロールをし、睡眠につなげていく事。
 - 育てる事の大変さを共有、分担していく。悩みを聞き、打ち明けやすくなるようにする。

1 研修名称：分科会⑤

会場名：昇仙閣 西

講師名：汐見 稔幸 氏（一般社団法人家族・保育デザイン研究所 代表理事／東京大学
名誉教授・日本保育学会会長・白梅学園大学名誉学長）

記録者名：内藤 香織

所属先：NPO 法人子育て支援センター ちびっこはうす

2 表題： 時代とともに変わるもの・変わらないもの ―支援の不易と流行―

3 講演の内容：講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

汐見先生からの問題提起

私たちはどこまできたのか？これからどこへいこうか？つぎはどうしていこうか？

不易（変わらないもの）と流行（変わるもの）を明確にし 目標をたてよう。

支援の変遷

1. 支援の前身としての社会教育

子育て支援は 社会教育の枠であり 家庭教育を学ぶ場・知識を授けていく場であった。

公民館等で 講演会・勉強会として開催され 内容は主催者が決め参加者（母親）を募る。

しかし、本当に学んでほしい人は来ない。以後、本もテレビもネットもある時代へと変遷していく。

（参考：「社会教育の終焉」 松下圭一著）

2. ノーマライゼーション インクルージョンの流れ

① 80年代に急速にヨーロッパで進む。

② インクルージョン（障がい者とともに暮らす街づくり）

障がいのある人も無い人も一緒に暮らせばいいじゃないかと 積極的に統合していく。

（例：イタリア 精神病院廃止 街でいっしょに暮らす。）

（例：アメリカ 一人一人の学習カルテ（教育カリキュラム）を専門家と一緒に作る。）

（例：北海道 「ベテルの家」 地域で支えていく仕組みづくり）

③ パラ・ピアカウンセリング

多様な時代、ひとりひとりの課題に寄り添ったカウンセリングが 必要である。

3. Welfare から wellbeing へ福祉概念の変化

①～WEL（よく）FARE（食べさせてあげる）～から・・・

当事者自ら訴えないとダメ。きちんと書類を出さねばダメ。行政担当が福祉対象になるという判断が必要。という恩恵としての福祉から・・・

②～WELL（よく）BEING（生きる）～へ。

①を全部ひっくり返すながれ

そのひとが どうしたら幸せに生きられるかを考える。その人が訴えられなかったら 誰かが肩代わりをする（アドボカシー）。

4. 当事者研究 という考えが出てくる

例：北海道 浦河 「ベテルの家」

統合失調症の方→くすぐってあげると ぴたっとおさまる。「私はこういう人間です。こうしたらおさまります。応援して下さい。」と 街全体が支え 共生していく新しい福祉のやり方

5. 子育て支援という営みはどうあるべきか。(以上のような歴史の流れに入れてみると・・・)

- ① 「子育て支援は親をダメにする」という考え方が なくなってきたが・・・
- ② 「すべての人を対象」という方向だが そうなっているか。
- ③ 「マイノリティ(外国籍の方など)の人のニーズ」は とらえているか。
- ④ 「こういう支援が欲しいんです」という議論をする場が作られているか。(当事者性)
- ⑤ 「アドボカーションはどこまで進んでいるか。」今は 困った人ほど こちらからでていかなければならない。

グループワーク

1. 子育て支援をやりながら 私自身は人間としてこういうことを学んだ (グループワーク)

(5～6人のグループで 上記のテーマについて シェア)

2. グループ人のお話を聞いて・・・感じたこと 参考になった事 (グループ発表)

(発表) お寺のご住職でもあり 園長先生でもある方からの学び

癒しの場 学びの場 楽しみの場のあるお寺は 基本的には子育て支援とリンクしている。 人はどうやって支え支えられて生きていくか どうやったら人は幸せになるかは 保育も仏教も通じるところがある。

3. 次の一步としてこういうことをやってみたい (グループ発表)

(発表) 地域の子育ての場としての保育園を作りたい。

地域のシニアの見まもり体制 がある保育園を作りたい。

困り感のある子のネットワークが欲しい。

4. 講師からの提言・アドバイス ～これからの 園運営及び子育て支援～

- ① 地域みんなが ここに来ると元気になるよ。
(例：山梨県南アルプス市(愛育会)は「地域の人みんなですべて支えていく」という伝統のある地域)
- ② 孤立しているシニアがいない地域。ゆったりとしたシニアの気の流れが子育てに合う。
- ③ 園の個性をだす(例：こどものために有機野菜を作っている)
- ④ これからは多民族(外国人労働者)の受け入れは 当たり前。「みんな違うのが豊か」である。それを練習する場が園。新しく外国から来る人に、園がどう対応していくかで変わる。そのために「どうやったら暮らしやすいですか？」を聴き「じゃあ一緒にやりましょう！」を模索する。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

1. (質問) 11時間という長時間の保育は よいのでしょうか？

2. 講師からの提言

11時間子どもを預かっている国はない。日本は長時間労働国。ドイツでは お昼寝終了後、15時～16時頃に、お父さんが子どもを迎えに園に来る。4時半には園には誰もいない。日本の労働時間は2,000時間 ドイツは1,500時間 オランダは1,300時間。それなのに日本は給料が安い国である。このような現状の中、こどもにしわ寄せがきている。日本の子育て支援が増えるのは 長時間労働のせいである。

こどもは 園で20人一緒に 11時間の「生活」ができるだろうか。おとなでもなかなかできない生活をしている。園ではぜひこどもに「生活の場」を作ってほしい。

これからの日本は 無理して進展せずとも 別の形で「豊かな国」を目指したらどうだろう。もうこれ以上多く進化はないだろう。「ゆったりして幸せな国だよね。」 「上手に支え合っている国」「みんな年とっても なんか仕事しているよ。」 という社会をめざしたら どうだろう。

1 研修名称 : 分科会⑥
会場名 : 昇仙閣 南
講師名 : 遠藤 清香 氏 (山梨学院短期大学 保育科 教授)
記録者氏名 : 吉岡かよ
所属先 : つつじが崎学園

2 表題 : 障害のある子どもの育ちを支える連携のあり方
～保育所等訪問支援の現状と課題～

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

・障害児支援の基本理念

・発達障害とは

・幼児期に利用出来る障害福祉サービスの説明

(児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス)

・保育所等訪問支援の目的・内容について

→保護者の権利として利用出来る福祉サービス

・保育所等訪問支援の形態と効果

→終了を見通してサービスを提供することの大切さ

・保育所等訪問支援の事例発表

→他児を巻き込んで取り組める支援とは…

発する言葉には気持ちがある。相手の受ける印象をクラス全体で考える機会を作った。クラス全体で学び合える場を持つことが出来た。

→保護者の障害受容によりはじめられるサービスで感じる事…

ある程度子どもの障がいの特性を理解している中で話し合えるので、支援者が同じ方向を向いて支援が出来る。

→間接支援は誰を対象に行うのか…

担任・特別支援担当のコーディネーター。

担任以外に子どものことを理解してもらえる人がいることは、保護者にとっても安心感につながる。

→保育所等訪問支援研修会で出た課題について感じる事…

制度の認識不足は、当事業所が始まった7年前にも出た課題。みんなが知らなかった認識不足と異なり、保護者の中での認識不足を最近を感じる。

・併行利用児の事例発表

→週1回の児童発達支援の利用の中で目標を立てて支援していくことの大切さとは…

毎日通園できる事業所ではないので、連続した関係が築きにくい。逆にその時々に合わせて支援が出来るのが強み。利用児の9割が地域で生活している。幼稚園・保育園の取り組みを療育の中で丁寧に取り組めるようにしている。

→保育所等訪問支援は別の事業所を利用している場合どのように連携しているのか…

住まいが遠方で、保育所等訪問支援は地域の事業所を利用している方もいる。モニタリング等で会議を開き、それぞれの事業所で取り組める支援を大切にし、情報の共有を行っている。

→保育所等訪問支援を利用していない児との連携の仕方…

児童発達支援の事業所から地域の幼稚園・保育園と連携を図るようにしている。連絡ノートを共有したり、会議を開催したり積極的に働きかけることを大事にしている。

・保育所等訪問支援のまとめ

→継続利用型、併行利用型、単独利用型、体験利用型の類型に分けられる。

いずれも子ども1人1人に合わせたオーダーメイドの支援が可能になった。幼稚園では特別支援コーディネーターの配置が推進され、連携が図りやすくなっている。

インクルージョンを推進するための後方支援となる保育所等訪問支援を利用することでそれぞれの場所で出来ることを考えたプラットフォームの実現に繋がると良い。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

- ・障害分野の認識不足を感じた。
- ・地域によって受け入れにも差がある。
- ・様々な親子がいて、不安を抱えている親子も多い。多様化。
- ・きめ細かく支援出来る体制を自分の地域でも考えていきたい。
- ・障害児が利用出来るセンターは公立だけ。私立で行うことで、多様なニーズにも答えられると思う。子どもたちが地域で充実した生活が送れるように考えていきたい。
- ・山梨では地域柄、家族が障害を受容していても祖父母の理解を得られず福祉サービスの利用に至らないこともある。保育園の中で出来ることを保育所等訪問支援を通じて教えてもらうことが出来た。保育所等訪問支援をきっかけに保育内容や保育士が持つ視野も広がった。子ども1人ひとりの成長に繋がっている。保護者の笑顔が見られるように今後も努力していきたい。

- 1 研修名称 : 分科会⑦
会場名 : 桃源 西・南
講師名 : 秋山 麻実 氏 (山梨大学大学院総合研究部教育学域 教授)
小西 貴士 氏 (森の案内人/写真家)
佐藤 洋 氏 (山梨県都留市市役所産業課 副主幹/都留市宝の山ふれあいの
里ネイチャーセンター博物館学芸員)

記録者氏名 : 宇田川 朱恵
所属先 : 森のようちえん きらきら星

- 2 表題 : 子どもの育ちと自然体験—いつ、何を、なぜするの？

- 3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

まず、前提として、自然体験活動は子どもの権利である。それを踏まえた上で子育て支援における自然体験について考えたい。

一、行政(都留市)が担う自然体験活動について 佐藤氏

自然体験のコンセプトは楽しく生きる力を育てること、自然体験はやってみないとわからないもの。考えるよりもまず感じる事が大切。やるかやらないかの決定は子どもたちに委ねる。自然体験活動を通して地域がつながり、保護者や保育者も新たな価値観を見出し(価値観を変えなくても良い)、子どもの見方に対する選択肢を増やしていく。行政として関わっているので、自然体験活動が、養護が必要な子ども、障がいのある子どもなど全ての人に届くように様々な課題を洗いだし、プランニングし、プログラムを実行する。プログラム終了後は保育士が子どもの動きをふりかえり、自らの価値観を変容させていくことを常に行っていきたい。

保育園だけでなく、未就園児から、その先の小学校でもキャンプなどの自然体験活動を通して継続して関わることができることも行政の強みである。長い時間をかけて、保護者に理解してもらえるよう働きかける。行政として、地域の自然資源の実情を把握することも仕事である。

二、認可保育園での自然体験活動について 小西氏

自然体験は第一に、探索(エクスプローラー)と没頭の可能性が大きい体験と言える。第二に、共感の時代と言われている現代、あたたかな共感を育てやすい場、自分の中にあたたかな他者を住まわせる体験ができる場である。隣にいる他者は、子どもの中に沸いた感情の少しだけ先を示してあげることができる。第三に、現在避けて通れない「持続可能な社会」を考える上で、知識のみを理解していくことは難しいことであるが、有限である地球システムの理解のベースとなる実体験を幼児期にしておくことで、その先の知識やシステムを理解しやすくする。

当園の保護者と保育者の姿について、保護者は利用者、設置者という垣根を超えてコミュニティの構成員として、ケアしあう存在であり、保育園を「私の(子どもの通っている)保育園」と一人称で語るようになった。保育者も保護者同様に互いにケアしあう存在として、「私」が発揮され評価される場、活かされる場となっている。

最後に、教育学の観点から 秋山氏

自然の中での生活は思い通りにならないことがたくさんある。子どもはそのような体験の中で、トライアンドエラーを繰り返しながら強さを獲得し、学び、次のステップへと成長していく。子育て、親育ち、地域育ちとしての自然体験活動が必要であり、それが生活主体を育てていくことにつながる。このことは、保幼小接続問題を考える鍵でもある。

これからの課題

- 一、自然体験活動は、それを望む人だけではなく、障がいのある子どもや貧困家庭の子どもなど全ての子どもたちに、誰でも体験できる権利として補償されることが求められる。そのため、自然体験活動を望まない保護者や保育者、地域に、理解や協力を得られるよう努力していくことも必要となる。
- 二、持続可能な社会を実現するために、子どもたちには幼い頃からゆっくりと自然体験を行う中で地球システムについて学んでいくことが必要である。
- 三、これからの自然体験は、自然資源を利用するのではなく、自然資源と共生していく体験でありたい。それが21世紀型の自然体験である。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

問1：自然の中では命とふれあう機会が多くあるが、それをどのように取り扱えばよいか。

答1：自然は命を具体的に感じるができる場である。命に直接触れ、時には残酷なこともしながら子どもたちは命と触れ合い、体験し感じている。命の大切さを観念的に捉えることは危険である。また命の循環を大きな視点でみることも大切。

問2：自園に敷地があるので、自然活動を取り入れていきたいが、どのように自然を管理し、継続していけばよいか。保育士が管理できるのかも不安である。

答2：必ずしも保育者が自然体験のスペシャリストでなくてよい。その地域の自然体験の専門家とつながっていけばよいのではないか。また園庭でもできるような身近でできることから始めるのがよい。

問3：自然体験を保育園で取り入れるようになって、保護者が園の方針を受容できるようなマインドになったのは、どのような時点からか。

答3：問いの中でマインドという言葉があったが、それは違う文化を受け入れること。様々な手段を用いながら、少しずつ変化していくもの。このようにすれば急激に変化するというものではない。大人が変わることは難しい。対話と調和を大切に長い時間をかけていく心構えが大切。

1 研修名称 : 分科会⑧
会場名 : 桃源 中・東
講師名 : 浅井 拓久也 氏 (秋草学園短期大学 准教授)
記録者氏名 : 森屋 真一郎
所属先 : ひまわり幼稚園

2 表題 : 3 法令に即した乳幼児期の保育・教育のあり方
～子ども一人一人が主役になるために保育者がすべきこと～

3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

1. 3 法令改定の背景
2. 改定の要点
3. 保育教育への活用

【3 法令改定の背景】

・利用者の変化

平成 30 年 半分の家庭が保育園等を利用している中で、今までの保育所指針は幼稚園教育要領の後に作られていた影響で三歳以上のものについて書かれていた (低年齢児の保育の内容の記載が十分ではなかった)。現代の利用状況を考えると 0.1.2 歳に利用が多く、より実態に合わせるため乳児低年齢について詳しく記述するような改定が行われた。

幼稚園教育要領は、教育時間 4 時間それ以外の時間は園以外で豊かな経験をすることが前提で作られていたが、その前提が崩れつつあり保育所を利用する子が増え、日常の生活に地域に子どもが少ないため、社会に開かれた教育課程・預かり保育の充実が必要となり改定が行われた。

・幼児教育の共通化 10 の姿を持つことで、出口が見える

3 歳以上児の多く (4 歳児以上児はほとんどが) が保育所又は幼稚園に入所しているなかで、保育園と幼稚園が半々になったことは、小学校の先生にとって入学してくる子どもに大きな違いがでてしまい好ましくない状況になってしまった。そのため、幼稚園保育園 認定こども園の 3 歳児以上に幼児教育の共通化が必要となり、3 歳児以上について書かれていることは全て同じように改定された。しかし、教育要領・保育指針の内容は極めて不明瞭のため 10 の姿を提示することで、なるべき出口の姿を示した。

【改定の要点】

乳幼児期に育みたい資質・能力

・3 つの資質・能力と 10 の姿

3 つの資質・能力が、毎日の保育・教育を通して育てていくべき物・目標となるが、抽象的な表現であるため、10 の姿を示すことでより具体的にイメージできるようになった。また、3 つの資質・能力が育まれているかを 10 の姿を通して確認することができる。

・小学校の先生との共通理解

今まで、小学校の先生にとっては主体性の違い（子どもが主体か先生が主体か）やフィルターの違い（遊びを通してか科目を通してか）から資質・能力についての共通理解が難しかったが、10の姿をしめすことで、小学校の先生にとっても理解し易くなった。

・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、

5領域を使って10の姿を育むことが大切であり、10の姿は5領域にほぼ対応してしている。

健康≡健康な心と体 人間関係≡自立心・協同性・道徳性・社会生活の関り

環境≡思考の芽生え・自然との関わり・数量図形、標識や文字などへの関心 感覚

言葉≡言葉による伝え合い 表現≡豊かな感性と表現

10の姿とは、到達すべき目標ではなく目指すべき姿であり、個別に取り出されて指導するものではなく、総合的な指導を行うものである。年齢・時期にふさわしい指導を積み重ねていくことが大切。

・保育・教育の基本

愛着形成

保育所保育指針では、何かができたとを評価することではなく、子どもを徹底的に愛する愛着形成こそ一番大切である。小さい時に愛を感じることができないと無力感を感じ、あきらめを覚えてしまう一方、多くの愛を感じて育つと自分に自信を持つことができ、人にやさしくできる人間になる。保育士・保育教諭は保育・教育の専門家として親に愛すことの大切さを指導する必要がある。また、愛着形成は、いつもの同じ人が同じように接することで形成され易い。

・社会情動的側面（心情・意欲・態度）における育ち

乳幼児期において目指すべきものはできることが目的ではない。心情・意欲・態度の育ちの積み重ねによって何かができる。小学校との違いは試験がなく、できることを測定するものではないところにある。

・安全管理

睡眠中 プール活動 水遊び中 食事中で死亡例が圧倒的に多い。子どもの主体的な活動を大切にすることでその結果のけがはしょうがないゼロを目指していることではないことを理解する。

【保育教育への活用】

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に置いて捉え保育・教育を考える。

・保育教育の質を高める 三つのKが大切

共 有：子ども同士の共有の場を作っていたのか。

継 続：子どもの興味や関心に即して、活動をつなげることが出来たか。

可視化：子どもが見える所に置くことで、子どもが他者から学ぶことが出来たか。

・幼児の主体的・対話的で深い学び

先生自身が自分の保育が主体的で対話的にできていたかを振り返るためである。

子どもが主体的に動けない理由

1 必要性がわからない 2 意欲がわからない 3 やり方がわからない

・ 計画

10の姿を使うことで各年齢に適した段階の保育の方向性を明確にすることができ、継続的な計画を作ることで、よりきめ細かい保育教育が行うことができる。

【講演を通して明確になったことや課題】

・3法令改定は現代における子どもを取巻く社会の環境変化に合わせて行われた。今までも幼児教育を通して目指してきたものを10の姿を作ることで保育園・幼稚園・認定こども園・小学校とすべての先生達の共通理解を深めた。また、10の姿は到達すべき目標ではなく目指すべき姿であり、個別に取り出されて指導するものではなく、総合的な指導を行うものである。年齢・時期にふさわしい指導を積み重ねていくことが大切。

・乳幼児期における愛着形成は、自分に自信を持つことができ、人にやさしくできる人間になる。

【講師からの提言】

3法令を理解することも大切ではあるが、理解したことをどのように実践につなげていくかが一番大切である。10の姿をもとに年齢に適した成長の計画をたて、振り返りを行っていく事でよりきめ細やかな保育・教育が行われることとなる。

- 1 研修名称 : 特別分科会
会場名 : 昇仙閣 東
講師名 : 斎間京子 氏
カワクボメガネ 氏
※講演・出演順
鈴ノ木ユウ 氏 記念講演に関しては別項にて報告

記録者氏名 : 廣瀬 文彦
所属先 : 和泉愛児園

- 2 表題 : よっちゃばれ！子育て横丁！

- 3 講演の内容 : 講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

2日目の11月29日(金)に行われた特別分科会(公開講座)「よっちゃばれ！子育て横丁！」は子ども子育て支援全国研究大会では初めてとなる公開企画でした。山梨県をはじめ、甲府市子育て世代包括支援センター、甲府市内の全16カ所の子育て支援センターを中心に、日本子ども子育てネット、山梨県や千葉縣市川市のNPO法人、山梨県児童福祉施設栄養士会、次回開催県である富山県などの機関に協力を仰ぎ前日から各機関や団体のブースを常設し、子育て支援センターの開所時間に合わせた8:00~13:00の5時間として一般開放で行われた。8:00~9:00の時間に早朝セミナーを行い、会場には大会参加者40~50名の方々が見えられ、市川市NPO法人親育てネットワークビジー・ビーより伊藤雅子氏より実践報告の発表を、甲府市子育て支援センター連絡会を代表して、こでまり保育園の斎藤智子氏による実践発表をしていたき最後に甲府市子育て世代包括支援センターの山崎美保氏より31年度から中核市になった甲府市の新しい事業と支援センターと連携した取り組みを話して頂いた。9:00からは一般参加者が来場されはじめ、オープニングセレモニーを皮切りにパラバルーンコンサートやエレクトーンコンサートが開催されたり、制作コーナー、フォトスポットコーナー、遊びの広場も設置されさらに甲府市のサッカーチーム「ヴァンフォーレ甲府」のマスコットでもあるヴァン君も登場し賑やかな会場となった。またミニ講話を心理カウンセリングルーム「ここHug」代表の斎間京子氏に、ランチョンセミナーを社会福祉法人おひさまより保育士ユニット「カワクボメガネ」に出演していただいた。相談コーナーは甲府市包括支援センターと「ここHug」の2ブースを設営し子育てに悩みのあるお母さんが相談できる窓口として機能していた。

設営、演出等は甲府市子育て支援センター連絡会の16カ所の支援センター職員が中心になり大会事務局がサポートしながら準備を進め、各機関団体と連携し行った。

親子での参加者が把握しているだけで約300組630人と想定していた人数より上回り、駐車場の確保が困難した。事務局とホテル職員で交通整理、誘導、少し離れたところからの駐車場からの送迎をするなどの対応をした。

大会参加者、親子連れの参加者から好評を頂き大きな苦情、ご意見をいただくことなく終了した。

- ※添付データ① 特別分科会 一般参加者用チラシ(タイムスケジュール)
添付データ② 特別分科会 会場レイアウト

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

参加者

- ・構成がよく、会場で知り合った親子連れの方とイベントや遊びのブースなどで自然と仲良くなれて楽しかった。この様なイベントを年に1回は開いてほしい
- ・ブースを通じ山梨県や甲府市の事業、昼前の甲府市子育て支援包括センターの発表でマイ保健師制度などが理解できて良かった
- ・知っている支援センター職員がいるので会場に行きやすかった
- ・色々な支援センターブースを拝見しました、ブースの前に職員がいてくれ知り合えたのはじめていく支援センターに行きやすくなった
- ・ミニ講話を聴いた後に相談コーナーが設けられていて、相談できてよかった
- ・駐車場が混雑していて入るのに時間がかかったが楽しかった。
- ・少し会場が暑かった、廊下に出たていた親子連れの方たちが涼しい～と言っていた
- ・離れた駐車場に誘導され送迎があったが大変だった
- ・駐車場と道路が混雑していて入れなかったのが会場に入らず帰った

大会参加者（子育て支援センター職員）

- ・いろんな企画が重複したり、設営にあたり不安もあったが各支援センターで協力してスムーズに進行できてよかった
- ・想定している人よりたくさんの方が参加して下さり混雑していたが、来場して下さった親子連れの方が満足し、楽しんでもらえたのでよかった
- ・各支援センターブースに特徴が出ておりよかった。ほかの支援センターを知るいい機会になった
- ・特別分科会を通して知り合った親子連れが初めて支援センターに来てくださり嬉しかった。このような子育て支援センターの発信方法があることを理解し、今後私たちの役割について考えさせられた
- ・実践発表を通じ、甲府市子育て支援包括支援センターと甲府市の子育て支援センターが今後どのように連携し、互いの役割が明確に見えた
- ・駐車場が混雑していたが会場の進行で手一杯だったので私たちでは対応できなかった

- 1 分科会番号：記念講演
会場名：昇仙閣 中・東
講師名：鈴ノ木 ユウ 氏
記録者氏名：浅利 祐子
所属先：押原こども園

2 表題：息子が生まれてから僕の生活

3 講演の内容：講演内容やこれからの課題や講師からの提言等

漫画家の知り合いの所へ手伝いに行ったのをきっかけに、36歳の時に初めて漫画を描いてみたら賞を取ってしまった。その後すぐ子どもが出来たので漫画はやめアルバイトを掛け持ちして働いたが、子どもが3歳になった時に、きちんとした仕事をしなくてはと思い漫画家として再度挑戦。何を描こうか悩んでいたところ、奥さんの知り合いに周産期医療の医師がいて、変な生活をしていると聞き、その先生に話を聞きに行った。薬物中毒の母親や脳性麻痺の赤ちゃんを置いて逃げてしまう母親がいたり、母親に見捨てられた赤ちゃんは乳児院に入る子もいるという話を聞き、これは描かなくてはと思った。そこから「コウノドリ」の漫画が生まれ、週刊連載がスタートしたが、その生活は地獄だった。

今回この講演会の話をお願い、息子に自分がいい父さんかどうか聞いてみると、「いいところは仕事をしてくれるところ。でも、ダメなところは仕事ばかりで遊びに連れて行ってくれないところ」と言われた。確かにちゃんとした家族旅行は、連載が始まってからは毎年お正月にホテルに一泊するくらいで、家族と過ごす時間が本当に少なく、申し訳なく思う。そのため息子はあっという間に成長してしまっただけで、それでも僕は息子の事が好きだ。自分に子どもが生まれ、どう育てようか考えた時に、自分の両親のように過保護にはなりたくないと思った。基本的には自分で何でも決めて欲しいと思い、小さい頃から買い物に行っても自分で欲しい物を決めさせたり、自分で店員さんに聞きに行かせるようにした。子どもは、両親には見せない顔もある。大人でも子どもでも人には色んな面があると思っているので、彼をどう育てようかと僕が偉そうには言えない。「自分の思うようにやって欲しい」「死ななきゃいい」という感覚。子どもってすごいなあと自分が息子から影響を受ける事もあるので、取材を受ける時はいつも「尊敬する人は息子」と答えている。

息子を怒ってしまう時もあるが、そういう時は大抵自分が疲れている時。今までに一度だけ息子を殴った事があるが、それは息子がご飯を食べたがらず、母親の顔に箸を投げつけた時だった。今でも殴ったのが良かったのかどうかはわからないが、僕は妻が息子を産む様子を見ているので、母親にそんなことをしてはいけないという思いがあった。僕は妻が息子を産んだ時に人生が変わったので、妻にはとても感謝している。息子には「母さんが一番幸せじゃないと僕は幸せじゃない」とよく話し、妻を気分良くさせようと言っている。息子の誕生日には毎年、彼が産まれた時の話をしている。息子も今では母親に一切口答えはしなくなり、とても優しい子に育ってくれていると思う。

我が家のルールは、基本的には宿題をする・次の日の準備をする・挨拶をする・家族が喋った事に対して答える・お風呂に入る。あとは好きにしていっていいと言っている。でも、自分の嫌な事はきちんと言うように言っている。

10年後の展望について

漫画の取材でNICUや乳児院・児童養護施設に行くこともあり、そこにいる子どもや深刻な家族の現状を見たりする中で、全員の子どもが産まれた時から平等ではないと思うようになった。幸せな家庭に生まれる子もいればそうじゃない子もいるし、病気の子もいる。でも、どんな子どももみんな幸せになって欲しい。子どもは10年経っても20年経っても可愛いことは変わらないと思うので、全ての子どもやその家族が極力良い状態で生活出来ればいいと思う。保育園や幼稚園に関しては、先生のお給料が上がると良い。親も経済的・精神的に余裕がないと子どもを怒ってしまいがちなので、同じように先生達も余裕がないと、やはり良い子育ては出来ないと思うので、そういう所が改善されたらいいと個人的に思う。どんな先生に子どもを教えるかというのは特になく、子どもが先生を好きならそれでいい。子どもは好きな人からじゃないと影響を受けないと思うので、かっこいいな・好きだなと思うと真似をするので、子どもが先生を選べば良い。自分で何でも決められる人になって欲しいと思う。

4 参加者の声：質問・交流の中での意見等

●熊本「コウノトリのゆりかご」についてどう思うか？

個人的には素晴らしい事だと思う。中絶が悪いとも思わないし、産んでも育てられないというのも責める気はない。産む事を選んだ時にそういう受け皿があるのは素晴らしい。ただ、そうやって生まれた子がどうなっていくのかが重要であり、その子達にとってより良い環境ができれば良い。里親制度や特別養子縁組などがもっと広まっていくといいと思う。子どもにとって何がいいのかを考える事が大事。

●漫画を描く時にNICUにも取材に行くのか？

3か所くらいの決まった病院のNICUに取材に行っている。それぞれ規模は違うが、NICUに入った事が無い人には閉鎖的に見えるので、そういう環境を変えようという動きもあり、新しくなっている病院もある。NICUにいる赤ちゃんは、オムツ替えや授乳もお母さんができない場合が多く、扱うのも怖くなってしまいうので意識的に子どもと距離を感じてしまうお母さんも多いと思うが、自分の子を診てもらっているという感覚が少しでもなくなり、NICUにいてもお母さんと触れ合う時間がもっと持てるようになれば良いと思う。

●どんなイメージで主人公を描いているのか？

何人かお医者さんの知り合いがいるので、その中からピックアップし、こんな時あの先生だったらどう言うかなと考える。医療的なことは間違いがないようお医者さんと何度もやり取りをして仕上げるが、それ以外の部分は自分だったらどうするかなと考えたり、自分が診てもらいたいと思う先生を描いた。自分が病院嫌いだったので、せめて漫画の中では優しい先生を描こうと思った。産婦人科の先生は冷たいと思われがちだが、話してみるとみんな優しい先生で、妊婦さん達の事をとても考えている。ただ、一人ひとりの妊婦さんに時間を割いてしまうと、今以上に待たせる時間が長くなってしまいうので、問題のない妊婦さんには何も言ってくれない事もあるかもしれないが、そのことを理解し、産科医の先生に対して優しい目を向けてもらいたいと思う。

●子供が生まれる前と後で心境の変化はどうだったか？

子どもが出来たと分かった時は、正直「人生終わった」と思った。出産にも立ち会わないつもりでいたが、助産師さんに連れていかれ立ち会う事になり、産まれた子を抱っこした瞬間、「あ、全然終わっていない」「これから始まるんだ」と思った。息子が産まれたことによって彼からもすごく影響を受け、人生変えてもらったとありがたく思っている。子どもが産まれてなかったらコウノドリの漫画は描いていなかったと思うし、そういう意味では産んでくれた妻にもすごく感謝している。そんな妻を、これからの人生どう盛り上げていくかを息子と必死で考えているところ。

大会の様子

初日 11月28日

開会式&行政説明



パネルディスカッション



交流会



二日目 11月29日

早朝セミナー



分科会(午前)



分科会(午後)



特別分科会



閉会式&記念講演(公開講座)



全大会ブース(支援センター等)



業者ブース(廊下)



この度は全国研究大会の開催にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆さまの熱い思いとお力添えにより、無事大会を終えることができました。この大会（語り場）をきっかけに、山梨県における『子育てプラットフォーム』づくりが加速することを願っております。

第10回子ども・子育て支援全国研究大会2019 in 山梨

実行委員会一同

